

(様式1)

平成21年度 業務実績報告書

(第1期中期計画・第1事業年度)

平成22年6月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

I 機構の概要

1 名 称	1
2 所在地	1
3 法人の設立年月日	1
4 設立団体	1
5 目的	1
6 業 務	1
7 資本金の額	1
8 代表者の役職氏名	1
9 役 員	2
10 組 織 図	2
11 法人が運営する病院の概要	3

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間	5
2 業務実績全般	5
(1) 機構全体	5
(2) 総合病院	16
(3) こころの医療センター	21
(4) こども病院	25
3 項目別実績	31
中期計画 第1－1 医療の提供	31
〃 第1－2 医療に関する調査及び研究	40
〃 第1－3 医療に関する技術者の研修	42
〃 第1－4 医療に関する地域への支援	43
〃 第1－5 災害等における医療救護	48
〃 第1－6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	49
〃 第2－1 簡素で効率的な組織づくり	51
〃 第2－2 効率的な業務運営の実現	52
〃 第2－3 事務部門の生産性の向上	53
〃 第2－4 業務改善にふんだんに取り組む組織風土の醸成	53
〃 第2－5 就労環境の向上	53
(参考) 用語解説	55



静岡県立総合病院

 地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

I 機構の概要

1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号

3 法人の設立年月日

平成 21 年 4 月 1 日

4 設立団体

静岡県

5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業務

① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
 - ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
 - ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
 - ・医療に関する地域への支援を行うこと。
 - ・災害等における医療救護を行うこと。
- ほかこれらの附帯業務

7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

8 代表者の役職氏名

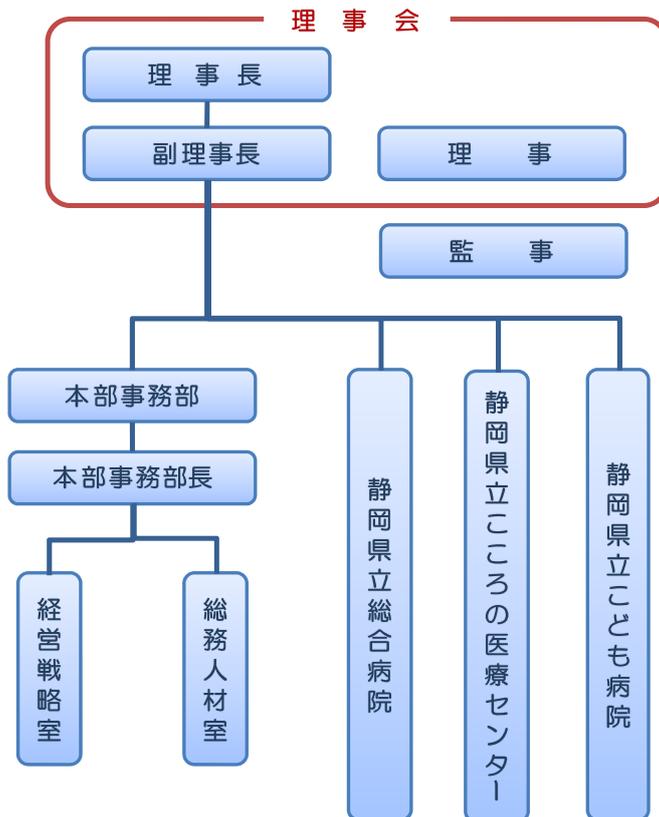
理事長 神 原 啓 文

9 役員

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	神原 啓文
副理事長	常勤	杉山 純
理事	非常勤	後藤 康雄
理事	非常勤	坂元 玉枝
理事	非常勤	椎名 正樹
理事	非常勤	種本 鏡子
理事	常勤	平田 豊明
理事	常勤	吉田 隆實
監事	非常勤	植田 勝男
監事	非常勤	鈴木 素子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数（平成21年4月1日現在、現員）

医師※	296名
看護師	1,071名
コメディカル	227名
事務ほか	98名
計	1,692名

※医師には歯科医師3名、有期職員医師94名を含む

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科
	29科	4科	18科
許可病床数 (H21.4.1)	一般 620床 結核 100床	精神 280床 (稼働180床)	一般 279床 (4/1 児童精神+36床)
年間延患者数 (H21実績)	入院 208,226人 外来 374,166人	入院 55,850人 外来 44,492人	入院 76,305人 外来 90,285人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	成長発達期にある子どもの心とからだの特性を理解し、患者さんとご家族の気持ちを受けとめて、最良の医療と最善の療養環境を提供し、地域に貢献する
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

区分	病棟	病床数	内容	
総合	本館	3 B	37	小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
		3 D	45	女性診療センター(産婦人科)、小児科
		4 A	47	整形外科、外科、放射線
		4 B	47	腎センター(腎臓内科、泌尿器科) 糖尿病・内分泌代謝センター(内分泌代謝科)
		4 D	43	血液内科、眼科、腎臓内科、歯科
		5 A	47	外科、歯科、麻酔科
		5 B	47	消化器センター(消化器内科)
		5 D	49	呼吸器センター
		6 A	50	結核(休床)
		6 B	50	結核
	北館	3 E	45	整形外科
		4 E	35	外科、形成外科、皮膚科
		5 E	19	緩和ケア
	センター 循環器病	救急	10	救急科
		3 G	14	集中治療室(稼働10床)
		4 G	47	循環器病センター(循環器科、心臓血管外科)
5 G		49	脳神経センター(神経内科、脳神経外科)	
	計	720		
こころ	北1	休棟		
	北2	42	急性期40床、医療観察法2床	
	北3	休棟		
	南1	48	回復期	
	南2	40	救急	
	南3	50	慢性重症	
	計	180		
子ども	北2	33	新生児未熟児	
	北3	28	内科系乳幼児	
	北4	28	感染観察	
	北5	28	内科系幼児学童	
	西2	24	産科	
	西3・CCU	36	循環器科、CCU	
	OPE	6	日帰り手術ユニット	
	PICU	12	PICU	
	西6	48	外科系	
	東2	36	こころの診療科	
	計	279		

II 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間
(中期計画の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1) 機構全体

ア 総 括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

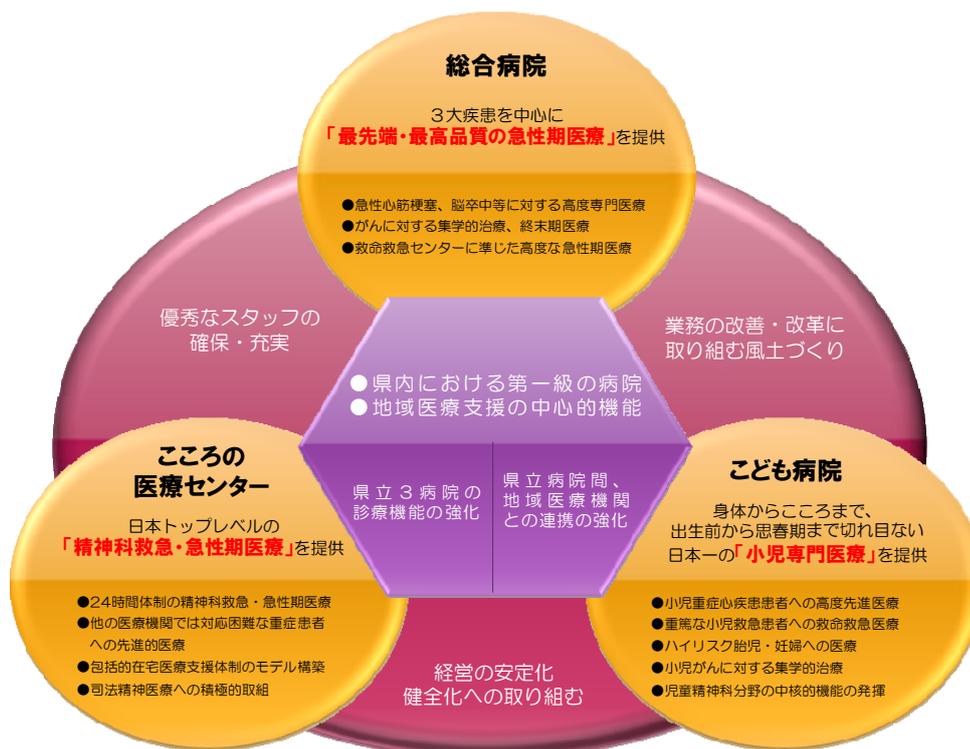
平成21年度は、静岡市内の公的病院における全般的な患者数の減少傾向に加え、新型インフルエンザの流行に備えた患者の受入抑制や一部診療科の医師不足などにより患者数の減少が続き、年度前半は厳しい経営を強いられた。

しかし、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組み、医療面では充実した質の高い医療を提供した。

また、収支面では、委託契約の見直しなどの経営改善によるコストの縮減や、年度後半から特に総合病院とこども病院で入院患者数が増加し、新規施設基準取得により「患者1人当たり1日入院単価」も増加したことなどにより業績が回復し、年間では年度計画の経常収支目標を大きく上回るとともに、中期計画の初年度において黒字化を達成した。

引き続き、職員一丸となって「患者満足度日本一」の病院を目指す。

県立病院機構が目指す病院像



イ 業務実績

(ア) 入院診療

- 総合病院は、予定どおりの患者数を受け入れるとともに、患者1人当たり入院単価（以下、入院単価：入院収益÷年延入院患者数）も計画を達成し、順調に推移している。
- こころの医療センターは、精神科救急医療に特化し、患者数、入院単価とも計画を上回った。
- こども病院は、新生児未熟児科の医師不足、新型インフルエンザ等により、患者の受入制限を行った結果、計画よりも患者数が少ない状況である。更に、施設基準（NICU等）の取り下げもあり、入院単価は計画を下回っているものの、総合診療科の入院患者数の増加（前年比194.7%）、児童精神科病棟の開設により収入は前年度を上回った。

(イ) 外来診療

- 全体的に患者数が落ち込んでいる。これは、市内の公的病院においても、下表参考資料のとおり同様の傾向にある。現在、病診連携等を強化し、患者の治療に努めているところである。
- 外来単価は、総合病院で外来化学療法の増床効果等で計画を上回っているが、こども病院においては、高額な投薬を必要とする血友病患者の減少及び単価の低いこころの診療科受診患者の増加により計画を下回っている。（経費も同額程度下がるため、収支への影響は少ない。）

平成21年度 業務量及び業務実績

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数	208,226人 (206,881人)	55,850人 (53,874人)	76,305人 (82,172人)	340,381人 (342,927人)
	病床利用率	一般87.9% (一般87.0%)	85.0% (82.0%)	74.9% (80.7%)	84.1% (82.2%)
	入院患者1人 当たり単価	53,135円 (51,701円)	19,787円 (19,512円)	71,293円 (76,410円)	51,734円 (52,565円)
外 来	外来延患者数	374,166人 (380,000人)	44,492人 (46,000人)	90,285人 (86,056人)	508,943人 (512,056人)
	外来患者1人 当たり単価	15,186円 (14,792円)	5,581円 (5,674円)	13,116円 (14,510円)	13,979円 (13,925円)

※（ ）書きは、中期計画数値を示す。患者1人当たり単価は税込金額。

<参考資料> 市内公的病院患者動向（月平均患者数：H21.4～H22.3－H20.4～H21.3比較）

区 分	総合 ①	こころ ②	こども ③	てんかん ④	市立静岡 ⑤	赤十字 ⑥	済生会 ⑦	静岡厚生 ⑧	市立清水 ⑨	桜ヶ丘 ⑩	清水厚生 ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計	
入 院	H21	17,352	4,654	6,359	11,024	14,643	12,167	14,158	6,191	11,890	3,412	1,944	64,405	103,793
	H20	17,054	5,342	5,755	10,834	14,417	12,586	14,859	6,079	12,910	3,557	3,600	68,008	106,993
	差	298	▲688	604	190	226	▲419	▲701	112	▲1,020	▲145	▲1,656	▲3,603	▲3,200
外 来	H21	31,181	3,708	7,524	3,015	23,279	20,778	20,371	10,038	19,540	7,773	7,856	109,635	155,061
	H20	31,368	4,108	7,295	3,039	23,894	21,371	22,165	10,441	20,655	8,111	12,639	119,276	165,085
	差	▲187	▲400	229	▲24	▲615	▲593	▲1,794	▲403	▲1,115	▲338	▲4,783	▲9,641	▲10,024

(ウ) 平成 21 年度収支実績 (税込)

- 平成 21 年度の総収支は、総収益 33,301,251 千円に対して、総費用 33,116,208 千円で、185,043 千円の純利益であり、年度計画よりも収支は 1,108,378 千円改善した。
- 経常収支は、経常収益 33,301,251 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 32,890,511 千円(臨時損失除き)で、410,740 千円の経常利益であり、年度計画よりも収支は 1,255,662 千円改善した。
- 主な増減要因は、収益では診療収益が総合病院及びこころの医療センターで増収となったものの、こども病院の減収により、医業収益が年度計画よりも 415,047 千円の減収となった。また、費用では給与改定に伴う給与費の減や、経費(委託費、薬品費、診療材料費等)の見直し効果等により、営業費用は年度計画よりも 1,693,972 千円の削減となった。

① 収益的収支 (税込)

(単位：千円)

区分	款	項	予算額 (年度計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)	
収益	営業収益	医業収益	25,591,588	25,176,541	▲415,047	
		運営費負担金収益	6,932,517	7,036,939	104,422	
		資産見返負債戻入※	292,271	245,129	▲47,142	
		その他営業収益	155,158	160,252	5,094	
		小計	32,971,534	32,618,861	▲352,673	
	営業外収益	運営費負担金収益	367,483	357,276	▲10,207	
		その他営業外収益	384,796	325,114	▲59,682	
		小計	752,279	682,390	▲69,889	
	臨時利益	臨時利益	30	0	▲30	
	計		33,723,843	33,301,251	▲422,592	
費用	営業費用	医業費用	33,369,927	31,685,079	▲1,684,848	
		一般管理費	360,512	351,388	▲9,124	
		小計	33,730,439	32,036,467	▲1,693,972	
	営業外費用	財務費用	626,940	630,750	3,810	
		その他営業外費用	211,356	223,294	11,938	
		小計	838,296	854,044	15,748	
	臨時損失	臨時損失	28,443	225,697	197,254	
	予備費	予備費	50,000	0	▲50,000	
計		34,647,178	33,116,208	▲1,530,970		
総	収	支	▲923,335	185,043	1,108,378	
経	常	収	支	▲844,922	410,740	1,255,662

※みなし償却資産の移行処理に伴う譲与分

② 資本的収支（税込）

（単位：千円）

区分	款	項	予算額 (年度計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)
収入	資本収入	長期借入金	2,916,000	2,152,000	▲764,000
		その他収入	0	86,038	86,038
		計	2,916,000	2,238,038	▲677,962
支出	資本支出	建設改良費	2,919,000	2,417,061	▲501,939
		償還金	2,765,306	2,767,219	1,913
		計	5,684,306	5,184,280	▲500,026
総	収	支	▲2,768,306	▲2,946,242	▲177,936

(エ) 病院別収支実績（税込）

（単位：千円）

項目	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業収益	19,942,931	2,532,965	10,142,965		32,618,861
うち入院収益	11,064,073	1,105,113	5,440,041		17,609,227
うち外来収益	5,682,143	248,290	1,184,209		7,114,642
営業外収益	389,730	107,886	184,774		682,390
臨時利益	0	0	0		0
収益計 (年度計画)	20,332,661 (19,909,879)	2,640,851 (2,549,385)	10,327,739 (11,264,579)		33,301,251 (33,723,843)
営業費用	19,617,989	2,302,849	9,764,417	351,212	32,036,467
医業費用	19,617,877	2,302,843	9,764,359	0	31,685,079
一般管理費	112	6	58	351,212	351,388
営業外費用	434,229	146,735	263,777	9,303	854,044
臨時損失	122,323	63	103,310	0	225,697
費用計 (年度計画)	20,174,541 (20,654,443)	2,449,648 (2,537,836)	10,131,504 (11,055,211)	360,515 (399,688)	33,116,208 (34,647,178)
総収支 (年度計画)	158,120 (▲744,564)	191,203 (11,549)	196,235 (209,368)	▲360,515 (▲399,688)	185,043 (▲923,335)
経常収支 (年度計画)	280,444 (▲722,039)	191,266 (11,714)	299,545 (215,091)	▲360,515 (▲349,688)	410,740 (▲844,922)

- 総合病院の総収支は、総収益 20,332,661 千円に対して、総費用 20,174,541 千円で、158,120 千円の純利益であり、年度計画よりも収支は 902,684 千円改善した。これは、入院延患者数が 10 月から 3 月まで 6 か月連続で対計画値・対前年とも上回ったことや、年度後半から新規施設基準届出による増収が主な要因である。
- こころの医療センターの総収支は、総収益 2,640,851 千円に対して、総費用 2,449,648 千円で、191,203 千円の純利益であり、年度計画よりも収支は 179,654 千円改善した。これは、救急・急性期を中心とした入院患者の積極的な受け入れや 8 月から医療観察法指定入院医療機関としての運用を開始したことが主な要因である。

- ・ こども病院の総収支は、総収益 10,327,739 千円に対して、総費用 10,131,504 千円で、196,235 千円の純利益であり、年度計画よりも収支は 13,133 千円下回った。これは、入院延患者数は計画値に達しなかったものの、12 月以降対前年を上回ったことや、新規施設基準届出による入院単価の増加が主な要因である。

(オ) 経費削減及び効率化目標との関係

- ・ 当機構では、中期計画において委託費及び材料費の対医業収益比率低減を目標設定しており、数値目標の実現のため、委託費の削減手法として①複数年化、②3病院契約一本化、③業務の包括化また、材料費の削減手法として①品目の絞込み、②購入単価の見直し、③材料の期限切れ等の削減に取り組んでいる。
- ・ 平成 21 年度は、委託費については対医業収益比率が 10.9%となり、中期計画目標より 1.8P 改善した。材料費については対医業収益比率が 31.50%となり、中期計画目標より 1.16P 改善した。

<中期計画目標：委託費対医業収益比率(税込)>

(単位：千円)

区 分	実 績	中 期 計 画				
	H21 決算	H21	H22	H23	H24	H25
医業収益	25,176,541	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
委 託 費	2,732,999	3,253,817	3,243,530	3,233,449	3,233,449	3,233,449
比 率	10.9%	12.7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%

<中期計画目標：材料費対医業収益比率(税込)>

(単位：千円)

区 分	実 績	中 期 計 画				
	H21 決算	H21	H22	H23	H24	H25
医業収益	25,176,541	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
材 料 費	7,930,108	8,357,340	8,310,998	8,339,746	8,276,137	8,268,962
比 率	31.50%	32.66%	31.51%	30.59%	29.77%	29.03%

(カ) 病院別決算指標（3病院計）

区 分	項 目	H20	H21
		地方公営企業	地方独立行政法人
収 支 構 造	経常収支比率	98.71%	101.23%
	医業収支比率	80.77%	79.43%
	実質収益対経常費用比率	78.16%	78.73%
収 入 構 造	病床利用率	71.03%	72.91%
	入院患者1人当たり単価	49,629円	51,732円
	外来患者1人当たり単価	13,483円	13,978円
費 用 構 造	職員給与比率	62.38%	62.27%
	材料費比率	31.24%	30.10%

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
 病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・ 医業収支比率 $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$
 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・ 実質収益対経常費用比率 $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金(他会計繰入金)}) \div \text{経常費用} \times 100$
 経常費用が経常収益から運営費負担金（H20 他会計繰入金）を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%に近いほど望ましい。

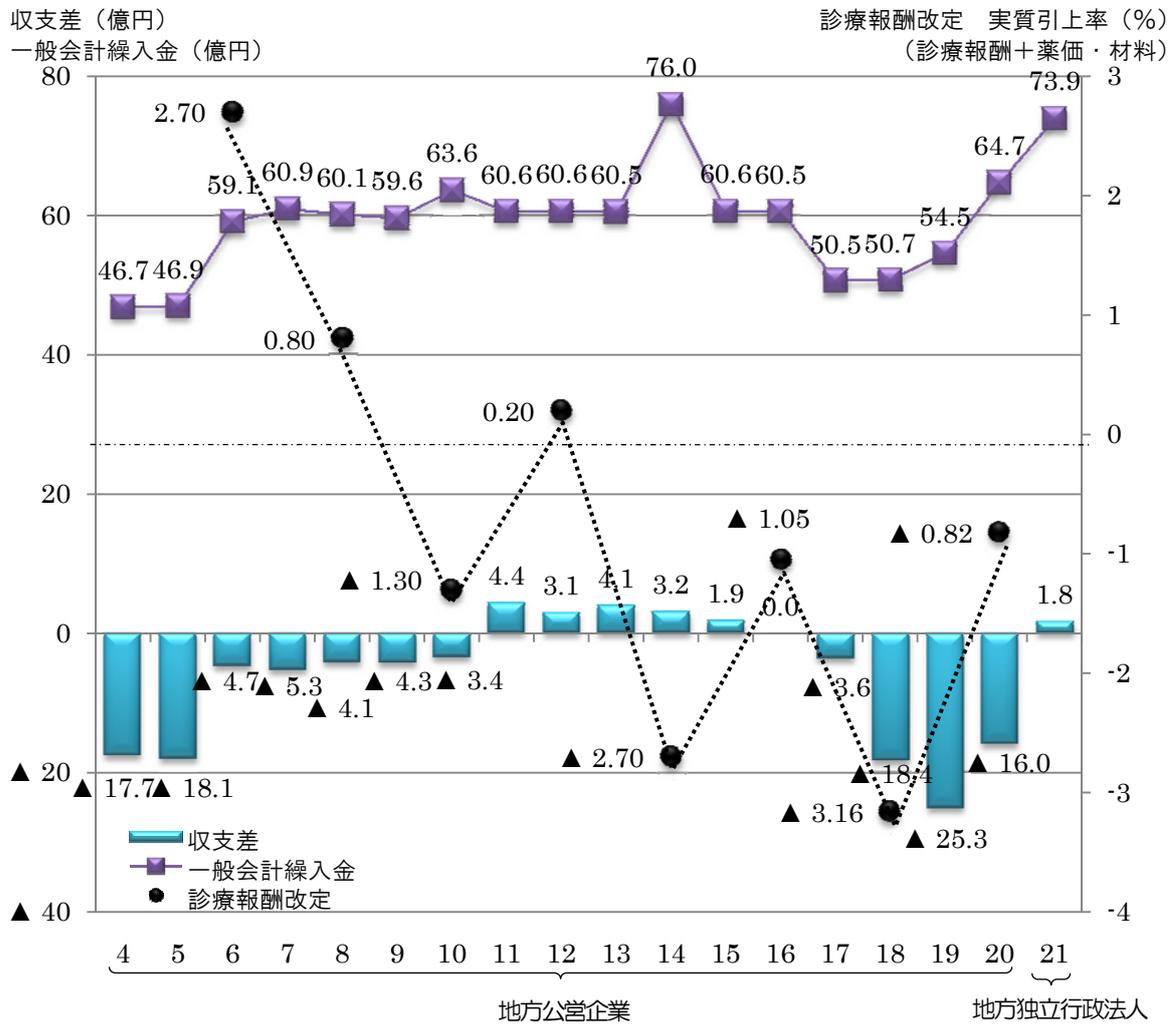
【収入構造】

- ・ 病床利用率 $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数(定床} \times \text{暦日数)} \times 100$
 病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。病床規模の適切か否かを検討する。
- ・ 入院患者1人当たり単価 $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・ 外来患者1人当たり単価 $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$
 病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$
 病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$
 この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(キ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
 ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制 (県財政事情を勘案)

(ク) 職員の状況 (毎月初め人数累計÷12か月) (H21.4~H22.3平均)

① 正規職員

(単位：人)

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
医 師	108	12	81	0	201
歯 科 医 師	2	0	1	0	3
看 護 師	578	102	383	1	1,064
看 護 師	571	95	382	1	1,049
准看護師	7	7	1	0	15
医 療 技 術	138(2)	18(7)	71(10)	0(0)	227(19)
事 務	37	13	27	20	97
技 能 労 務	0	0	1	0	1
計	863(2)	145(7)	564(10)	21(0)	1,593(19)

※ () 書きは、医療技術事務職員 (PSW、MSW、診療情報管理士、臨床心理士、保育士) 数を内書き

② 有期職員 (医師)

(単位：人)

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初期研修医	27			0	27
その他医師	30	3	33	0	66
計	57	3	33	0	93

(ケ) 平成22年度職員の採用状況 (H21採用試験(定時募集)実施状況)

- ・ 看護師の定期募集における採用については、前年度比22人増で、一般的に看護師不足が言われている中、比較的順調に確保できた。
- ・ 事務の採用については、前年度比5人増員し、プロパー化は順調に進んでいる。
- ・ 職員採用については、定時募集に加え、随時募集を実施し、必要な職員の確保に努めている。
- ・ 民間が開催する就職説明会 (ナース専科：看護師就職専門誌の開催する説明会、事務職に対する就職説明会等) への参加やホームページのリニューアルなどの広報活動を充実した。
- ・ 静岡空港の路線がある九州で看護師試験を試験的に実施した。平成22年度採用者のうち、鹿児島県出身者の採用があった。
- ・ 地方独立行政法人化 (非公務員) に伴う病院の人気低下は見られなかったものと考えている。また、看護師の採用試験時において、業務運営等の自由度が増すことへの期待の声もあった。

(単位：人)

区 分	機 構 全 体			
	H21 (H22 採用)	H20 (H21 採用)	増 減 数	増 減 率
看 護 師	139	117	22	18.8%
医 療 技 術	25(6)	19(7)	6(0)	31.6%
事 務	14	9	5	55.6%
技 能 労 務	0	0	0	—
計	178(6)	145(7)	33(0)	—

※ () 書きは、医療技術事務職員 (PSW、MSW、診療情報管理士、臨床心理士、保育士) 数を内書き

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入物品の見直しのほか、購入から供給・消費までのルートや管理方法等の見直しを進めているところであり、経費の削減に加え、業務の確実性及び業務の効率化に取り組んでいる。
- ・ 3病院1法人としての病院間の連携強化、機動性及び柔軟性等を發揮し、委託業務の見直しを中心に、経営改善を推進している。
- ・ 契約額の削減のみならず、業者評価（インセンティブ[契約延長：最長5年間の業務受託が可能]の付与や業務内容が適切ではない場合の契約解除が課せられている。）の充実による業務の質の向上を推進している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表NO
コスト節減への取組を強化する (薬品費の節減)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品の利用意識等の徹底 ・ 薬品業者に対する購入折衝の推進 	76
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入から消費までの業務の効率化と業務フローの整備 ・ ジェネリック医薬品の導入促進 	
コスト節減への取組を強化する (診療材料費の節減)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料の利用意識等の徹底 ・ 購入・管理方法の見直し 	76
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入から消費までの業務の効率化とフローの整備 ・ 診療材料の品目削減 	
コスト節減への取組を強化する (医療機器購入・保守管理業務の改善)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入と保守を一体化させた契約に変更し、機器利用のトータルコストの削減 ・ (例)人工心肺装置 (購入価格+保守管理料) 旧機種：37,000+4,830=41,830 千円 新機種：32,900+3,335=36,235 千円(▲5,595 千円) 	77
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器DBの整備 (管理の統制) 	
コスト節減への取組を強化する (委託料等の契約形態による業務改善)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数年、一括及び包括の複合化で委託契約スケールメリットを拡大しコストの削減 ・ 9業務委託見直しで前年比▲53,453 千円 ・ プロポーザル方式の導入による業務の質の向上 	78
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託見直しの推進 (全事業点検) ・ アウトソーシングの拡大の検討 	

(イ) 環境改善

- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。
- ・ 業務改善の推進として、各病院が各々行っていた表彰制度を統合し、機構の改革推進制度として新たに設置し、改革・改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めている。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交替制勤務の導入に向け、制度施行について労働組合に提案して交渉を進めている。
- ・ 有期雇用職員（県場合、非常勤職員）として、週40時間以内の雇用を実現し、働く人のニーズへの対応や施設基準に必要な職員の配置を行っている。
- ・ 多忙化する医師・看護師を支援するため、医療秘書25人（医師事務補助員）や病棟支援員18人の配置を行った。
- ・ 看護支援事業（病棟支援員）による多忙化解消や職場の環境整備（備品整備等）などにより、看護師の年度途中の離職者が減少している。（離職状況、H20:90人、H21:83人）

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
高度医療を支える医療従事者の専門能力の向上を図る一環として、認定資格等の取得奨励を推進する体制の整備を図る (認定看護師等の資格取得を支援(医療の質の向上))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師研修への派遣 総合4名、こころ4名、こども2名 ・ 認定薬剤師1名、認定実務実習指導薬剤師3名取得（総合） ・ メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化 	70・71
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得者の評価及び活用方法の検討 ・ メディカルスキルアップセンターの利用促進 	
職員による経営・業務改善の提案を奨励する制度を充実し、提案が反映される制度の整備を図る (業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成(改革・改善推進制度の創設))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善提案の活性化 ・ 表彰による業務改善の推進 	81
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善意識のさらなる高揚 ・ 改革改善提案の普及 	
医師・看護師の就労環境の改善、恒常を図る (多様な雇用形態や勤務形態への取組(就労環境の向上))	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の採用 ・ 2交替制の導入など柔軟な勤務形態の採用 	82
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2交替制の効果検証と本格導入 	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師の事務負担軽減のための「医療秘書」の配置(多忙化解消・質の向上))	【実績】 ・医師の時間外勤務の削減等(多忙化解消) ・医療の質の向上(患者と接する時間の確保等) ・25人配置(総合12、こころ1、こども12)	84
	【課題】 ・人材の確保(医療を熟知した者の確保)	
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (看護師の業務負担軽減のための「病棟支援員」の配置(多忙化解消))	【実績】 ・看護師不足に対応するため、看護師充足まで支援員を配置 ・18人配置(総合11、こころ2、こども5)	84
	【課題】 ・費用対効果の検証	

(2) 総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

平成 21 年度は、主要事業として、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供及び救急救命センターに準じた機能を目指す救急医療の提供を三本柱として取り組んでいる。

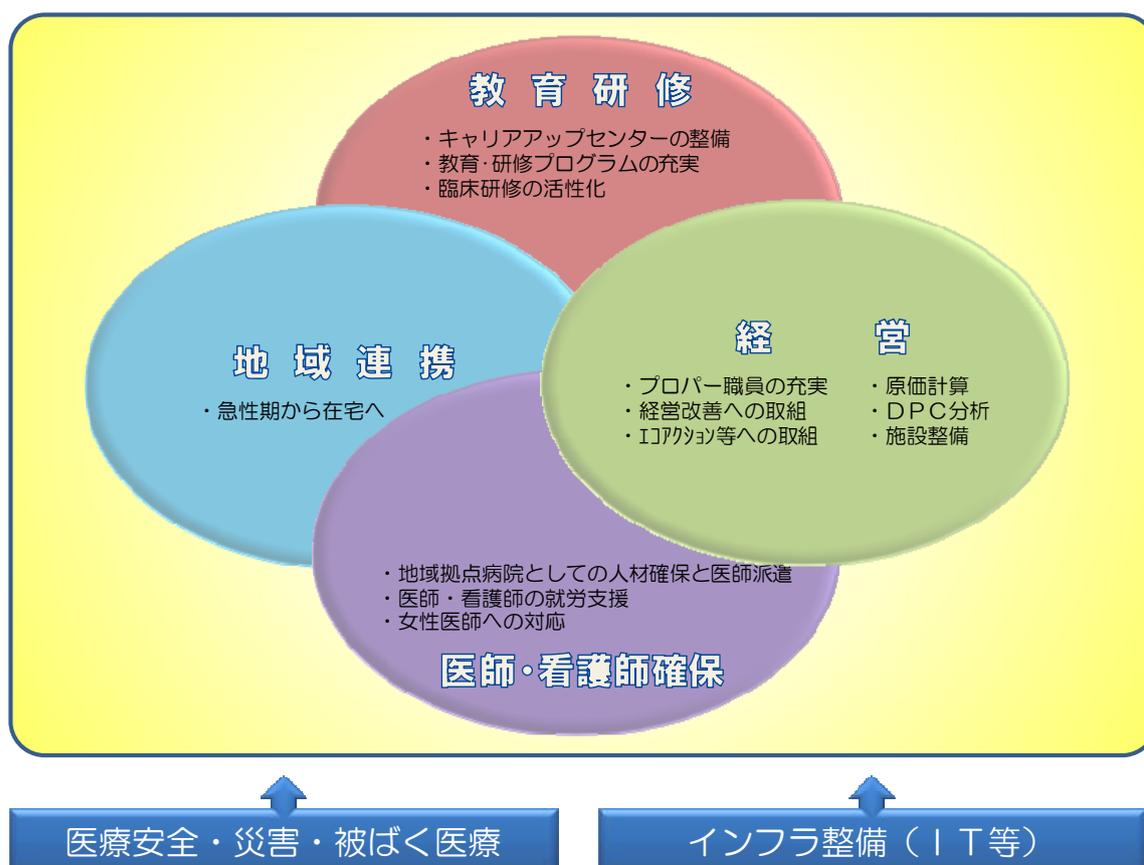
また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進している。高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めている。

平成 21 年度の前半は、総合病院においても、入院・外来患者数が減少する状況のなか、施設基準の積極的な取得、クリニカルパスの見直し、DPC データの分析、休日の入退院促進などの改善策を取ることで、診療単価を確保するとともに、入院患者数を回復させ、1 月以降はほぼ満床の状態となった。これらにより、計画を上回る収入を確保した。

開院記念月である 2 月の祝日(11 日)に、初の一般県民を対象とした施設開放事業「県総オープンホスピタル」を開催し、各種の講演会、体験会、相談会などを実施した。約 1,000 名の来場があり、当院の機能、設備、職員の姿を県民に知ってもらうことで、県民に開かれた病院であることを示すことができた。

今後、県立総合病院が目指す病院像(次頁(図 1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 延患者数は入院については計画を上回り、外来については減少したが、単価は入院及び外来とも計画を上回ったため、年間の収入計画額を確保できた。これは、外来化学療法室のベッド増床、ICUの施設基準の取得、DPCデータ分析などが単価増に貢献したためである。

平成21年度 業務実績

区 分	年度計画	実 績	増 減	達成率
年 間 延 患 者 数	586,881 人	582,932 人	—	—
入 院 患 者 数	206,881 人	208,226 人	1,345 人	100.7%
外 来 患 者 数	380,000 人	374,166 人	▲5,834 人	98.5%
入院患者1人当たり単価	51,701 円	53,135 円	1,434 円	102.8%
外来患者1人当たり単価	14,792 円	15,186 円	394 円	102.7%
平均在院日数	13.0 日	12.5 日	▲0.5 日	103.8%
一般病床利用率	87.0%	87.9%	0.9 P	101.0%

※患者1人当たり単価は税込金額

- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
循環器病センター機能を生かすべく、循環器疾患患者に対し、24 時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の整備を図る (循環器病センターの運営(施設稼働率の向上))	【実績】 ・ CCU/ICU の 24 時間 365 日の運用維持 ・ MRI、CT、心カテ、IVR の活用 ・ メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化	1～3・72
	【課題】 ・ 高度医療機器の活用推進 ・ 医師の確保 ・ メディカルスキルアップセンターの利用促進	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
がん疾患患者に対して、地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信する体制の充実を図る (がん医療の推進(地域がん拠点病院の機能))	【実績】 ・ 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす(主要がん手術、放射線治療、外来化学療法、緩和ケア、がん相談、がん登録) ・ PET イメージングセンターの運営(がんの病期診断精度等の向上、検査件数 17.7 人/日)	4～6・48
	【課題】 ・ 麻酔科医、放射線科医の確保 ・ がん相談窓口の充実	
重篤な救急患者に対して救命救急センターに準じた機能の段階的な整備を図る (救急医療への取組み(救急の体制))	【実績】 ・ 救急車搬送患者の受入体制の確保 ・ 当直体制、当番体制の整備 ・ 医師の変則勤務制試行	7・8
	【課題】 ・ 医師の負担軽減 ・ 救急専門医の確保	
地域医療支援病院として、高度な専門施設・機器の共同利用をより促進する体制の整備を図る (地域医療支援への取組み(地域医療支援病院の機能))	【実績】 ・ 紹介率 80%以上、逆紹介率 60%以上 ・ 高度医療機器の共同利用 ・ 葵カード発行	47・48
	【課題】 ・ PET 検診の提携拡大 ・ 放射線科医不足等を補う連携方策の検討	

循環器病センター



救急処置室 (1F)



心カテ室 (2F)



CCU (3F)

(イ) 経営改善

- ・ 医療秘書や病棟支援員の配置、看護師の離職防止対策などを進めた結果、平成 21 年度は、「医師事務作業補助体制加算」や「特定集中治療室管理料」の施設基準を取得するなど、診療報酬の増収を実現した。
- ・ エコアクション 21 認証取得、業務委託等の見直しを行うなど、医業費用の縮減に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得(診療報酬の確保))	【実績】 ・ ICU 加算の取得等 ・ 新規に取得した施設基準の数 10 件 ・ 高度専門医療の提供 ・ 年度計画収支の改善	75
	【課題】 ・ 施設基準の維持・拡大 ・ 院内に専門的知識を持った職員を養成 ・ 事務プロパー職員の専門性を高めていくための人材育成計画等を整備していく必要がある。	
エコアクション 21 認証取得の取組み (省エネの推進)	【実績】 ・ エコアクション 21 認証取得 ・ 光熱水費の削減	—

エコ・マイ・ホスピタル

「環境と人にやさしい」わたしの県立総合病院

<環境方針>

○基本理念

静岡県立総合病院職員は、医療が環境に多大な影響を及ぼすことを認識し、「環境と人にやさしい病院」を目指し、力を結集して環境保全に取り組みます。

○基本方針

1. 地球温暖化防止のため省資源・省エネルギーを実行し、温室効果ガスの排出量を削減します。
2. 水資源を大切に、水の使用量を削減します。
3. 廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース・リサイクルの3R活動を推進し、廃棄物を削減します。
4. 感染性廃棄物とその他廃棄物の分別の徹底と適正使用を図ります。
5. 医薬品・検査試薬、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
7. 環境教育・啓発活動を実施し、環境へのいつくしみと人へのやさしさを育みます。

(ウ) 環境改善

- ・ 医師宿舎(世帯用)のリニューアルの実施、医師・看護師等の单身宿舎及び院内保育所の整備を検討している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師公舎の改修、看護師等の单身宿舎の整備検討)	【実績】 ・ 医師宿舎(世帯用)のリニューアルを実施した。 ・ 看護師等单身宿舎、院内保育所の整備に向けて、「整備実施計画」を策定した。	83
	【課題】 ・ 早期の整備	

(3) こころの医療センター

<理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んでいる。

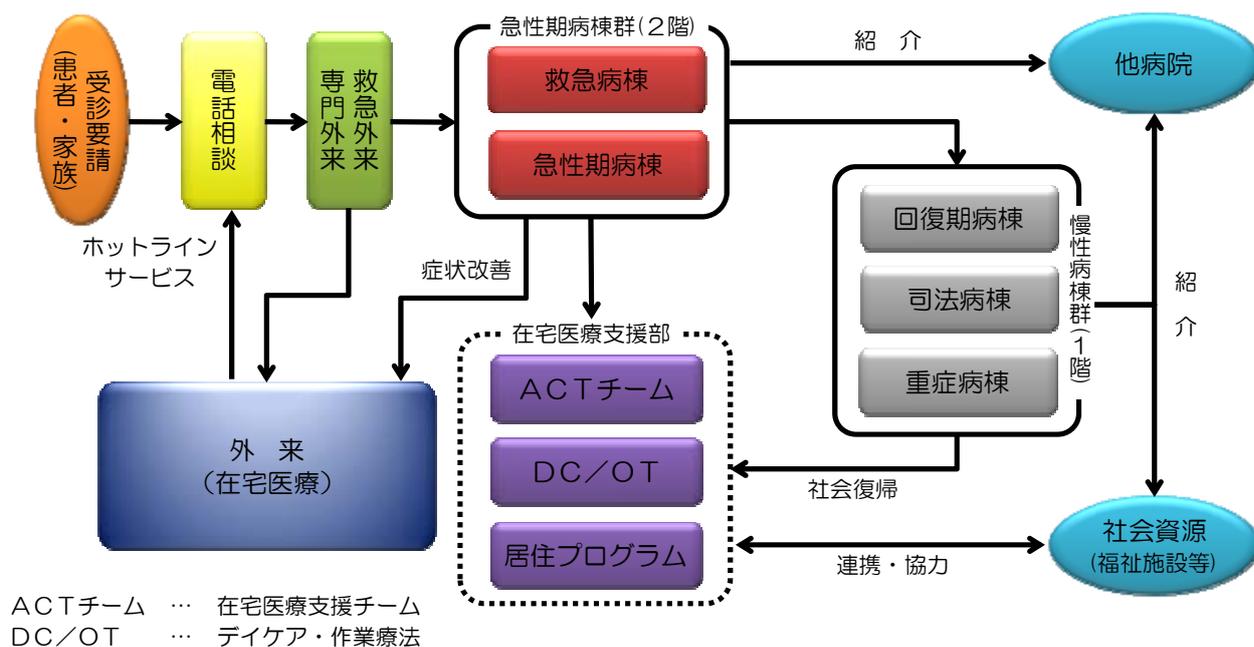
平成21年度は、これまでの精神科救急病棟入院料（スーパー救急病棟）に加え、精神科急性期治療病棟入院料の施設基準を新たに取得し、救急・急性期患者の受け入れ体制を強化した。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、「在宅医療支援部」を新たに組織し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

また、修正型電気けいれん療法（m-ECT）による治療や医療観察法指定入院医療機関としての運用を開始し、県内精神医療の中核病院としての機能を充実した。

これらの取り組みにより、入院患者は増加し、入院単価も目標を上回ったことから、経営改善が進んでいる。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想（図2）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 救急・急性期医療の充実により入院患者数は増加し、併せて、入院単価、病床利用率も計画値を上回った。
- ・ 外来患者数は、計画に届かず、外来単価についてもやや計画を下回った。

平成21年度 業務実績

区 分	年度計画	実 績	増 減	達成率
年 間 延 患 者 数	99,874人	100,342人	—	—
入 院 患 者 数	53,874人	55,850人	1,976人	103.7%
外 来 患 者 数	46,000人	44,492人	▲1,508人	96.7%
入院患者1人当たり単価	19,512円	19,787円	275円	101.4%
外来患者1人当たり単価	5,674円	5,581円	▲93円	98.4%
平均在院日数	98.0日	100.1日	2.1日	97.9%
病 床 利 用 率	82.0%	85.0%	3.0P	103.7%

※患者1人当たり単価は税込金額

- ・ 紹介率は、地域医療機関との連携、予約制の浸透等により、計画値を上回った。
- ・ 逆紹介率については、軽症患者は積極的に地域に戻すこととしているものの、計画値には達していない。

平成21年度 紹介率・逆紹介率

区 分	年度計画	実 績(H20)	増 減(対H20)
紹 介 率	51.0%	62.2%(57.9%)	12.2P(4.3P)
逆 紹 介 率	31.0%	26.8%(30.9%)	▲4.2P(▲4.1P)

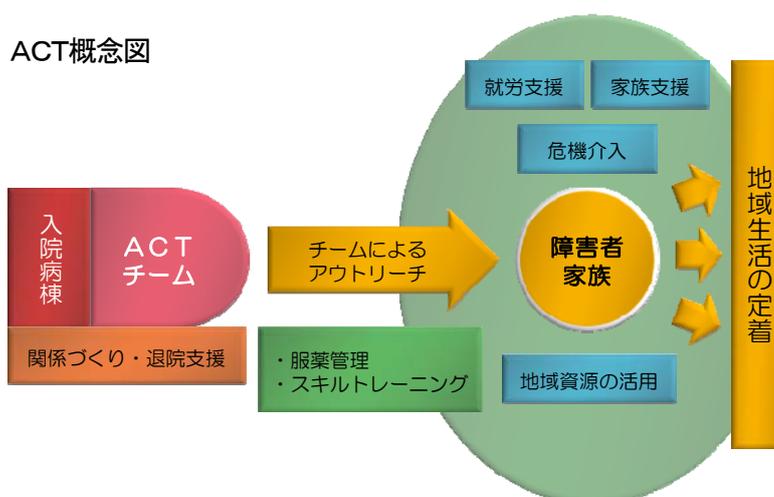
ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設するなど、24時間体制で救急相談に対応しているほか、講演会等への講師派遣、院外講演会の開催などに取り組んでいる。
- ・ 先進的な治療法である修正型電気けいれん法（m-ECT）を新たに導入したほか、先端薬物療法（クロザピン）の実施に向けた体制づくりに取り組むなど、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んでいる。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めている。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者の受け入れを開始した。今後は、更に増床するなどの機能充実に努め、地域完結型の医療環境の形成を目指していく。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表NO
24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急・急性期医療の提供体制の整備)	【実績】 ・精神科救急、急性期医療に特化した診療体制への整備 ・在宅支援医療体制の整備 【課題】 ・長期在院患者の退院促進と在宅医療支援の強化 ・新規患者比率を高める ・新規患者の90日以内の退院率を高める	9・10
24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急医療相談体制の整備(電話相談部門のワンストップサービス))	【実績】 ・電話相談部門の一元化による患者サービスの向上 【課題】 ・相談件数を増加させるため、精神科救急ダイヤルの一層の周知	11・50
他の医療機関では対応することが困難な重症患者への先駆的療法への積極的な取組をする (先端薬物療法等(クロザピン、m-ECT)の取組に向けた検討)	【実績】 ・m-ECT（修正型電気けいれん療法）の実施 ・先端薬物療法（クロザピン）の実施に向けての連携体制等の構築 【課題】 ・クロザピンによる副作用に対する安全対策の徹底	13・14

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制モデルを構築する (ACTの構築)	【実績】 ・プロジェクトチームによるモデルケースへの試 行とガイドラインの作成	15
	【課題】 ・地域支援を行うための収入の確保	
医療観察法等の司法精神医療への積 極的な関与	【実績】 ・医療観察法指定入院医療機関としての運用開始	16
	【課題】 ・スタッフの増員、特に看護職員の確保 ・安全対策の更なる充実と地域との連携	



(イ) 経営改善

- ・ スーパー救急の施設基準の取得や医療観察法の指定入院医療機関の認可など、収益の増収に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得等(診療報酬の確保))	【実績】 ・スーパー救急等の3件の施設基準取得による入院単価の向上	75
	【課題】 ・施設基準の維持・拡大 ・急性期医療等の拡大	

(ウ) 環境改善

- ・ 院内売店のコンビニ形式のリニューアルを実施した。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
職員に対するアメニティの充実を図る	【実績】 ・院内売店の運営をNPO法人へと変更し、コンビニ形式(ヤマザキ)とした。	86

(4) こども病院

<理 念>

「私たちは、成長発達期にある子どもの心とからだの特性を理解し、患者さんとご家族の気持ちを受けとめて、最良の医療と最善の療養環境を提供し地域に貢献します。」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供〕

こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院 | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育 | 病院の基本機能としての教育 |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営 |
| 5 働きやすい病院 | 医療従事者の労働環境整備 |



ア 総 括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成21年度は、24時間体制で高度・専門医療を提供するため、循環器集中治療科、救急総合診療科を新設し体制の強化を図った。

また、児童精神科医療の充実を図るため、「こどもと家族のこころの診療センター」に36床の病棟を整備し、入院患者の受入れを開始した。

平成21年度は、インフルエンザ流行への対応として行った患者の受入れ抑制、新生児科医の欠員に伴う患者受入れ制限、カテーテル治療・鏡視下手術の導入に伴う入院期間の短縮などにより、延患者数が減少する結果となったが、PICU（小児集中治療センター）が全国から注目を集め、小児心臓手術の技術力が高く評価されるなど、小児医療の中核病院としての役割を果たしている。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院患者数は、新生児科の影響による患者制限と新型インフルエンザ対策に伴う診療体制の縮小に伴い計画より大幅に減少したが、7月以降は増加傾向となった。外来患者数はこころの診療科を中心に増加し、計画を上回る結果となった。
- ・ 入院単価は、MFICU 施設基準の取り下げ等の影響により、計画を下回った。外来単価については、高額な薬品を必要とする患者数の減により計画を下回っているが、収支の悪化にはつなげていない。

平成 21 年度 業務実績

区 分	年度計画	実 績	増 減	達成率
年 間 延 患 者 数	168,228 人	166,590 人	—	—
入 院 患 者 数	82,172 人	76,305 人	▲5,867 人	92.9%
外 来 患 者 数	86,056 人	90,285 人	4,229 人	104.9%
入院患者 1 人当たり単価	76,410 円	71,293 円	▲5,117 円	93.3%
外来患者 1 人当たり単価	14,510 円	13,116 円	▲1,394 円	90.4%
平均 在 院 日 数	16.0 日	15.4 日	▲0.6 日	103.9%
病 床 利 用 率	80.7%	74.9%	▲5.8 P	92.8%

※患者 1 人当たり単価は税込金額

<参 考>

区 分	入院延患者数	入院患者 1 人当り単価	平均在院日数	病床利用率
児童精神病棟 (36 床) を除いた一般病床分の実績	67,488 人	78,572 円	12.6 日	76.1%

- ・ 紹介数、逆紹介数ともに平成20年度実績とほぼ同数となったが、計画数値には達しなかった。今後、紹介数増加に向け、受け入れ体制の充実など広報活動を行っていく。

平成 21 年度 紹介率・逆紹介率

区 分	年度計画	実 績(H20)	増 減(対H20)
紹 介 数	4,480 人	4,422 人(4,395 人)	▲58 人(27 人)
逆 紹 介 数	2,700 人	2,663 人(2,652 人)	▲37 人(11 人)

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 新しい治療方法の開始や、小児循環器集中治療科の新設、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施など、小児重症心疾患患者に対する高度先進的治療の提供体制の整備に努めている。
- ・ 新生児未熟児科医の増員募集、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めている。

- ・ 児童精神科病棟（36 床）の開設により外来から入院まで一貫した治療体制を整えるとともに、厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能の発揮に取り組んでいる。
- ・ 救急総合診療科を新設し、PICU(小児集中治療科)とともに小児救急医療への対応を強化するほか、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を開催するなど、24 時間を通して、重篤な小児救急患者の受け入れ体制の強化に努めている。
- ・ 小児がん診療拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んでいる。
- ・ 地域医療の支援については、平成 21 年度は 5 医療機関に対して、延べ 258 人の医師を派遣しているほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミナーの開催などに取り組んでいる。
- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣やレジデントの臨床指導のためにオーストラリアシドニーより Dr. Jason Hort をインストラクターとして招聘するなど教育機能の充実に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
小児重症心疾患患者に対し、24 時間を通して高度な先進的治療を提供する体制を整備する (小児重症心疾患患者への先進的治療の提供(体制整備、専門医等の育成))	【実績】 ・循環器集中治療科の新設 ・小児循環器疾患治療スタッフの教育研修の充実 ・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施 ・高度な小児心臓手術の実施	18
	【課題】 ・医師の確保 ・医療に見合った診療報酬制度（収入確保）	
地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに新生児に対して高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する	【実績】 ・地域の医療機関との連携システムを構築 ・周産期医療従事者の技術向上のため講習会を実施	20
	【課題】 ・医師の確保 ・周辺病院の産科閉鎖	
精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神分野における中核的機能の発揮に努める 児童精神科分野における中核的機能の発揮	【実績】 ・小児精神科病棟の運用開始 ・こどもの精神保健ネットワークの中核機能を担う事業の実施	21・22
	【課題】 ・学校等への周知（認知度の向上）	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
24 時間を通して重篤な小児救急患者の受け入れ体制を強化するとともに、患者の重症度に応じ、地域の医療機関と分担して受け入れる体制づくりに協力する	【実績】 ・救急総合診療科の開設 ・静岡県の小児三次救急を担う ・静岡市の二次救急輪番制への参加 ・救急隊・ドクターヘリの受け入れ ・全国から注目を集めるP I C U（小児集中治療室）	23
	【課題】 ・病床稼働率の向上 ・医師の確保 ・医療に見合った診療報酬制度（収入確保）	
小児がん診療の拠点病院として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む	【実績】 ・院内の各診療科、他職種と連携し高度な集学的治療へ積極的に取り組んでいる 移植件数 12 件	25
	【課題】 ・脳腫瘍外科医の確保（脳腫瘍増加への対応）	
教育研修機能の充実を図る	【実績】 ・マンツーマン指導による後期研修医プログラムの実施 ・タイ Mahidol 大学熱帯医学講座に指導医 1 人、レジデント 2 人が 1 週間参加 ・レジデントの臨床指導のためにオーストラリアシドニーより Dr. Jason Hort をインストラクターとして招聘（4 日間）	39
	【課題】 ・医師の多忙化を解消し、研修機会を確保 ・専任の教育担当医師の確保	
地域の病院への医師派遣や地域の初期救急への応援	【実績】 ・医師不足の公的病院に医師を派遣 5 医療機関に延べ 258 人	56
	【課題】 ・医師の確保	

救急の体制



ドクターヘリ



ドクターカー



西館救急

(イ) 経営改善

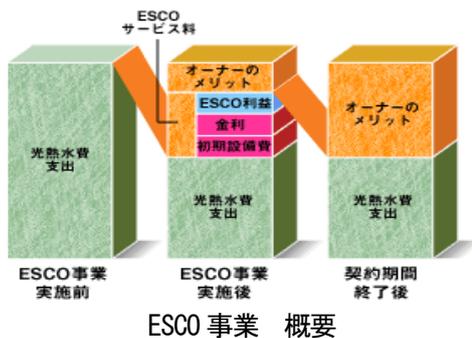
- ・ NICU・MFICU 加算や小児入院医療管理料 1 の施設基準を取得し、診療報酬の増収を実現している。
- ・ 省エネ対策として ESCO 事業（企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業）の導入を検討している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる (施設基準の取得等(診療報酬の確保))	【実績】 ・ NICU・MFICU 加算や小児入院医療管理料 1 等の 11 件の施設基準取得による入院単価の向上	75
	【課題】 ・ 施設基準の維持・拡大	
省エネ事業による経費の節減	【実績】 ・ 光熱費の削減を目指し、ESCO 事業の導入を検討 (15%以上の光熱費削減の可能性)	—
	【課題】 ・ 省エネ対策の実現	

(ウ) 環境改善

- ・ 医師宿舎（世帯用）のリニューアルの実施、医師・看護師等の单身宿舎及び院内保育所の整備を検討している。
- ・ 院内売店のコンビニ形式のリニューアルを実施した。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師公舎の改修、看護師等の单身宿舎の整備検討)	【実績】 ・ 医師・看護師公舎及び院内保育所の整備に向けて、「整備実施計画」を策定した。	83
	【課題】 ・ 早期の整備	
職員に対するアメニティの充実を図る	【実績】 ・ 院内売店のリニューアルを実施し、面積の拡大、商品の充実が図られた。	86



リニューアルされた院内売店

3 項目別実績

中期計画 第1 泉民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置

泉立総合病院

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考									
第1 1 医療の提供	1 1 (1)	循環器病センター機能を生かすべく、循環器病患者に対して、24時間を通して高度な専門的治療を提供する体制の整備を図る	1	<ul style="list-style-type: none"> 当直等の勤務体系を考慮した冠状動脈疾患集中治療室(CCU)を中心に24時間365日体制を構築し、高度専門診療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環器病センター3階のCCU/ICUを24時間体制(循環器内科単独の医師当直勤務及び看護師の常時2対1の交代制勤務)により10床を運用し、病床利用率は93.2%であった。 不整脈専門医を迎え、不整脈外来を再開し、カテーテルによる不整脈治療も本格的に再開した。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">CCU/ICU稼働率</th> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>H20 H21</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>90.4% 93.2%</td> </tr> </table>	CCU/ICU稼働率		区分	H20 H21	稼働率	90.4% 93.2%	<p>(実績に対する評価) 循環器内科の医師は不整脈専門医の確保が実現し、循環器病センターの機能を活かして稼働している。</p> <p>(課題) 高度医療機器の活用をより推進する。循環器科医師のさらなる確保に努力する。</p>	A			
CCU/ICU稼働率																
区分	H20 H21															
稼働率	90.4% 93.2%															
	2	生活習慣病を総合的血管疾患としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。	2	<ul style="list-style-type: none"> 脳神経外科医師は1人増員できる見込みが立った。 脳卒中の地域連携クリニックパスを運用開始し、平成21年9月に施設基準の届出をした。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">脳卒中地域連携診療計画管理料</th> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>H20 H21</td> </tr> <tr> <td>算定件数</td> <td>41件</td> </tr> </table>	脳卒中地域連携診療計画管理料		区分	H20 H21	算定件数	41件	<p>(実績に対する評価) 脳神経外科の医師増員が見込まれることで脳血管疾患治療等の推進が期待できる体制が整いつある。</p> <p>(課題) 脳神経内科の医師の確保は進展がなかった。血管内治療のできる専門医も確保する必要がある。引き続き、医師確保に努力し、脳卒中救急患者受入体制の更なる整備を図りたい。</p>	A				
脳卒中地域連携診療計画管理料																
区分	H20 H21															
算定件数	41件															
	3	脳卒中発症患者に対する在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。	3	<ul style="list-style-type: none"> がん相談窓口に関する相談支援の窓口を一本化し、情報の提供・発信の強化を図るため、がん相談窓口のスタッフを増強する。 	<p>(実績に対する評価) 相談件数は順調に伸びており、専従職員を配置した効果が表れている。</p> <p>(課題) 相談を受ける部署が二つに分かれているため、統一した組織として総合相談部を構想している。</p>	A										
	4	がん患者が受診後連やかに検査や手術を受けられる体制を構築するため、手術室、内視鏡室、放射線科のスタッフを増員する。	4	<ul style="list-style-type: none"> 手術室の看護師を昨年度より増員し、昨年度整備した手術室の増室を活用できる体制を整備した。これにより、手術件数が月平均29件増加した。 放射線治療も14,437件でフル稼働している。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">がん相談件数</th> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>H20 H21</td> </tr> <tr> <td>がん相談</td> <td>561件 1,778件</td> </tr> </table>	がん相談件数		区分	H20 H21	がん相談	561件 1,778件	<p>(実績に対する評価) 相談件数は順調に伸びており、専従職員を配置した効果が表れている。</p> <p>(課題) 相談を受ける部署が二つに分かれているため、統一した組織として総合相談部を構想している。</p>	A				
がん相談件数																
区分	H20 H21															
がん相談	561件 1,778件															
	5	がん患者に対して、地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信する体制の充実を図る	5	<ul style="list-style-type: none"> がん患者が受診後連やかに検査や手術を受けられる体制を構築するため、手術室、内視鏡室、放射線科のスタッフを増員する。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">P E T 検査件数</th> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td>229日</td> </tr> <tr> <td>実施数(院内)</td> <td>3,204件</td> </tr> <tr> <td>実施数(院外)</td> <td>908件</td> </tr> <tr> <td>一日平均件数</td> <td>18.0件</td> </tr> </table>	P E T 検査件数		稼働日数	229日	実施数(院内)	3,204件	実施数(院外)	908件	一日平均件数	18.0件	<p>(実績に対する評価) 手術件数は順調に伸びている。</p> <p>(課題) 内視鏡室の改修による増設は来年度となるため、これに合わせて看護師を増員する。消化器内科の内視鏡担当医師は今年度に増強済みである。放射線治療器械の増設は来年度末に稼働の予定である。引き続き麻酔科医、放射線科医の確保に努める。</p>	A
P E T 検査件数																
稼働日数	229日															
実施数(院内)	3,204件															
実施数(院外)	908件															
一日平均件数	18.0件															

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立総合病院

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																								
						説明																																										
1 医療の提供	1 (1)	がん疾患患者に対して、地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信する体制の充実を図る	6	<ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法センターの拡充と環境整備を行うとともに、スタッフの専門性を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来化学療法センターの改修によりベッド数を11床増床し、余裕のある点滴を行えるようになるとともに、従来各外来診察室等で行っていた静脈注射、皮下注射についても同センターで行うこととした。これにより、12月から一日平均5人の外来化学療法患者が増加した。 専門の認定看護師と認定薬剤師を配置した。 	A	<p>(実績に対する評価) 外来化学療法室の拡充が実現し、患者サービスの向上と件数増が実現した。</p> <p>(課題) 引き続き化学療法科の医師の確保に努める。</p>																																									
			7	<ul style="list-style-type: none"> 医師の増員を図るとともに、勤務体系にも配慮した当直・日直体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の変則勤務を試行し、当直明けに休める制度を整えた。 <table border="1"> <caption>医師の基調勤務状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師者</td> <td>116人</td> <td>105人</td> <td>118人</td> <td>111人</td> <td>93人</td> <td>106人</td> <td>105人</td> <td>125人</td> <td>870人</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>29人</td> <td>32人</td> <td>32人</td> <td>48人</td> <td>40人</td> <td>36人</td> <td>44人</td> <td>51人</td> <td>332人</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>25.0%</td> <td>30.0%</td> <td>27.1%</td> <td>43.2%</td> <td>43.0%</td> <td>52.8%</td> <td>41.9%</td> <td>40.8%</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	医師者	116人	105人	118人	111人	93人	106人	105人	125人	870人	利用者	29人	32人	32人	48人	40人	36人	44人	51人	332人	利用率	25.0%	30.0%	27.1%	43.2%	43.0%	52.8%	41.9%	40.8%	37.8%	A	<p>(実績に対する評価) 救急患者の受入体制を救急委員会を中心に改善した。</p> <p>(課題) 制度を活用できるように医師の負担軽減策を検討する。</p>	
			区分	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																				
医師者	116人	105人	118人	111人	93人	106人	105人	125人	870人																																							
利用者	29人	32人	32人	48人	40人	36人	44人	51人	332人																																							
利用率	25.0%	30.0%	27.1%	43.2%	43.0%	52.8%	41.9%	40.8%	37.8%																																							
8	<ul style="list-style-type: none"> 救急車の受入を確実にできる診療体制を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を強化した。当番日における救急車の受入率は98.8%、非当番日も含めると95.0%であった。 <table border="1"> <caption>救急車受入率</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当番日</td> <td>98.6%</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>全日</td> <td>94.6%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	当番日	98.6%	98.8%	全日	94.6%	95.0%	A	<p>(実績に対する評価) 救急車の受入を断らない体制が維持されている。</p> <p>(課題) 救急専門医の確保に努める。</p>																																			
区分	H20	H21																																														
当番日	98.6%	98.8%																																														
全日	94.6%	95.0%																																														

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するための施策

県立こころの医療センター

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																																																																									
第1 1 医療の提供	1 1 (2)	24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受け入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるように支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備を図る	9	<p>・精神科救急・急性期医療への対応強化を図るため、診療科体制や看護体制の再編整備及び在宅医療支援体制を整備する。</p> <p>また、入院患者を救急・急性期を中心とした重症者に特化し、平均在院日数の短縮を図る。</p>	<p>・救急・急性期医療に重点的に取り組むため、7病棟診療科体制を4病棟診療科体制に見直した。</p> <p>また、在宅医療支援を強化するため、従来の「社会復帰部」を廃止し、新たに「在宅医療支援部」を組織した。</p> <p>これらの取組により、早期治療、早期退院が図られ、平均在院日数は、100.1日に短縮した。</p> <p>平均在院日数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>105.8日</td> <td>98.0日</td> <td>100.1日</td> </tr> </table> <p>1年以上入院患者数</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H21.3末</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> <tr> <td>1年以上入院</td> <td>46人</td> <td>43人</td> <td>43人</td> </tr> </table> <p>病棟体制の整備</p> <table border="1"> <tr> <th>病棟</th> <th>～H21.3</th> <th>H21.4～</th> <th>H21.8～</th> </tr> <tr> <td>北1</td> <td>休棟</td> <td>休棟</td> <td>休棟</td> </tr> <tr> <td>北2</td> <td>回復期 42床</td> <td>急性期 42床</td> <td>急性期 40床 医備法 2床</td> </tr> <tr> <td>北3</td> <td>休棟</td> <td>休棟</td> <td>休棟</td> </tr> <tr> <td>北4</td> <td>児童 36床</td> <td>こども病院へ移管</td> <td>休棟</td> </tr> <tr> <td>南1</td> <td>慢性重症 48床</td> <td>慢性重症 48床</td> <td>慢性重症 48床</td> </tr> <tr> <td>南2</td> <td>救急 40床</td> <td>救急 40床</td> <td>救急 40床</td> </tr> <tr> <td>南3</td> <td>慢性重症 50床</td> <td>慢性重症 50床</td> <td>慢性重症 50床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216床</td> <td>180床</td> <td>180床</td> </tr> </table> <p>～H21.3.31</p> <table border="1"> <tr> <td>社会復帰部</td> <td>在宅医療支援部</td> </tr> <tr> <td>社会復帰科</td> <td>在宅医療支援科</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーションS</td> <td>リハビリテーションS</td> </tr> <tr> <td>ダイヤケアS</td> <td>ダイヤケアS</td> </tr> <tr> <td>訪問看護S</td> <td>在宅支援S</td> </tr> <tr> <td>医療相談S</td> <td>リハビリテーションS</td> </tr> </table> <p>H21.4.1～</p>	区分	H20	H21目標	H21実績	平均在院日数	105.8日	98.0日	100.1日	区分	H21.3末	H21目標	H21実績	1年以上入院	46人	43人	43人	病棟	～H21.3	H21.4～	H21.8～	北1	休棟	休棟	休棟	北2	回復期 42床	急性期 42床	急性期 40床 医備法 2床	北3	休棟	休棟	休棟	北4	児童 36床	こども病院へ移管	休棟	南1	慢性重症 48床	慢性重症 48床	慢性重症 48床	南2	救急 40床	救急 40床	救急 40床	南3	慢性重症 50床	慢性重症 50床	慢性重症 50床	計	216床	180床	180床	社会復帰部	在宅医療支援部	社会復帰科	在宅医療支援科	リハビリテーションS	リハビリテーションS	ダイヤケアS	ダイヤケアS	訪問看護S	在宅支援S	医療相談S	リハビリテーションS	<p>・北2病棟において、平成21年8月に「精神科急性期治療病棟入院料」の施設基準を取得した。</p> <p>90日以内入院率</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> <tr> <td>全病棟</td> <td>79.3%</td> <td>80.0%</td> <td>83.2%</td> </tr> </table>	区分	H20	H21目標	H21実績	全病棟	79.3%	80.0%	83.2%	<p>(実績に対する評価)</p> <p>救急・急性期を中心とした医療への移行により、平均在院日数は大幅に短縮した。</p> <p>また、「在宅医療支援部」が組織されたことにより、長期入院患者の退院促進や退院後の社会復帰支援体制が整備された。</p> <p>(課題)</p> <p>長期入院患者の退院促進と在宅医療支援の強化により、更に平均在院日数の短縮を目指す。</p>	A
区分	H20	H21目標	H21実績																																																																													
平均在院日数	105.8日	98.0日	100.1日																																																																													
区分	H21.3末	H21目標	H21実績																																																																													
1年以上入院	46人	43人	43人																																																																													
病棟	～H21.3	H21.4～	H21.8～																																																																													
北1	休棟	休棟	休棟																																																																													
北2	回復期 42床	急性期 42床	急性期 40床 医備法 2床																																																																													
北3	休棟	休棟	休棟																																																																													
北4	児童 36床	こども病院へ移管	休棟																																																																													
南1	慢性重症 48床	慢性重症 48床	慢性重症 48床																																																																													
南2	救急 40床	救急 40床	救急 40床																																																																													
南3	慢性重症 50床	慢性重症 50床	慢性重症 50床																																																																													
計	216床	180床	180床																																																																													
社会復帰部	在宅医療支援部																																																																															
社会復帰科	在宅医療支援科																																																																															
リハビリテーションS	リハビリテーションS																																																																															
ダイヤケアS	ダイヤケアS																																																																															
訪問看護S	在宅支援S																																																																															
医療相談S	リハビリテーションS																																																																															
区分	H20	H21目標	H21実績																																																																													
全病棟	79.3%	80.0%	83.2%																																																																													
			10	<p>・新たな入院患者が90日以内に退院できるように促進し、精神科急性期治療病棟入院料の施設基準を取得する。</p>	<p>・北2病棟において、平成21年8月に「精神科急性期治療病棟入院料」の施設基準を取得した。</p> <p>90日以内入院率</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> <tr> <td>全病棟</td> <td>79.3%</td> <td>80.0%</td> <td>83.2%</td> </tr> </table>	区分	H20	H21目標	H21実績	全病棟	79.3%	80.0%	83.2%	<p>(実績に対する評価)</p> <p>「精神科急性期治療病棟入院料」の施設基準取得により、平成20年度に取得した「精神科救急入院料(スーパージョーン)」と合わせ救急・急性期患者の受け入れ体制が整った。</p> <p>(課題)</p> <p>施設基準を維持するため、長期入院患者の退院促進により新規患者比率を高めるとともに、新規患者の90日以内の退院率を高める。</p>	A																																																																	
区分	H20	H21目標	H21実績																																																																													
全病棟	79.3%	80.0%	83.2%																																																																													

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こころの医療センター

中期計画 第1 1 医療の提供	年度 計画 1 (2)	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考										
					区 分	H20 H21目標	H21実績	A		B									
			11	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療相談など総合的な医療相談の体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。 また、在宅医療支援部内に「よろず相談スタッフ」を設置し、総合的な相談が可能な体制となった。 <table border="1"> <tr> <td>精神科救急ダイヤル件数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全相談件数</td> <td>2,065件</td> <td>2,000件以上</td> <td>2,565件</td> </tr> <tr> <td>うち時間外</td> <td>1,430件</td> <td>-</td> <td>1,861件</td> </tr> </table>	精神科救急ダイヤル件数			全相談件数	2,065件	2,000件以上	2,565件	うち時間外	1,430件	-	1,861件	A	<p>(実績に対する評価) 県内全域を対象とし、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等などからの相談に対応し、救急ダイヤルとしての責務を果たした。</p> <p>(課題) 相談件数を増加させるため、県や市町の広報紙にダイヤル番号を掲示するなど、精神科救急ダイヤルの一層の周知を図る。</p>	
精神科救急ダイヤル件数																			
全相談件数	2,065件	2,000件以上	2,565件																
うち時間外	1,430件	-	1,861件																
			12	<ul style="list-style-type: none"> 救急・急性期医療を中心とした診療体制等に見直すことから、救急外来の窓口拡張・迅速化を図るため、管理棟1階のレイアウト変更計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の改修を目指し、レイアウトの検討を開始した。 	B	<p>(実績に対する評価) レイアウト変更に向けての検討に着手したが、計画作成には更なる検討が必要であり、具体的な計画作成には至っていない。</p> <p>(課題) 病院全体の機能向上と必要性を見極めたくうえで検討を進める必要がある。</p>												
			13	<ul style="list-style-type: none"> 薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法)の実施に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> m-ECTについては、医療機器の整備(サイマトロン)及び麻酔科医の招聘により実施体制が整い、H21年7月より治療を開始した。 実施件数 21年7月～22年3月末 192件 	A	<p>(実績に対する評価) 7月の治療開始以後、治療件数は順調に増加している。</p> <p>また、中部、富士地区でm-ECTを実施しているのは当センターのみであるため、他院からの治療希望者も増えている。</p> <p>(課題) 麻酔科医については、現在外部より招聘しているが、今後は法人内部での確保を目指す。</p>												
		他の医療機関では対応することが困難な重症患者への先駆的療法への積極的な取組をする	14	<ul style="list-style-type: none"> 治療抵抗性の症例に対する治療として、先端薬物療法(クロザピンなど)の取組に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> クロザピンは、平成21年6月に薬価収載され、当院での使用に向け、体制整備に着手した。 従事スタッフの研修受講 医師 13人、薬剤師 3人 血液内科医師との連携 静岡市立静岡病院と「医療連携及び緊急時の対応に関する覚書」を締結した。 	A	<p>(実績に対する評価) 治療開始に向け、体制づくりに着手し、従事スタッフの研修は終了した。また、血液内科医との連携体制を構築し、実施体制が整備された。</p> <p>(課題) クロザピンは高い治療効果の反面、重篤な副作用も報告されていることから、治療開始にあたっては十分な安全対策を講じる必要がある。</p>												
		多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制モデルを構築する	15	<ul style="list-style-type: none"> 新設する在宅ケア(ACIT)チームを中心とした包括的在宅ケア(ACIT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新設の在宅医療支援部を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、支援の試行を開始した。 4人(順入院者 2人、長期入院者 2人)の対象者についてモデルケースとして支援を行うとともに、ガイドラインの策定を行った。 	A	<p>(実績に対する評価) プロジェクトチームの編成やガイドラインの作成等、支援体制の準備は確実に進められており、モデルケースへの成果等を検証しながら、体制の確立を目指していく。</p> <p>(課題) 当センターが目指す24時間365日のサポート体制による地域支援を行うには、収益を確保することが重要であり、診療報酬での評価を目指した取り組みが必要である。</p>												

3 項目別実績

中期計画 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こころの医療センター

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																																									
第1 1 医療の提供	1 1 (2)	計画実施のための手段 医療観察法等の司法精神医療に積極的に関与する	16	<p>・医療観察法指定医療機関としての機能を発揮する体制を整備する。</p>	<p>・指定入院医療機関として2床の運用体制が整い、8月4日より対象者を受入れた。</p> <p>・また、9月には「地域連絡会議」を開催し、地元自治会、関係機関との協力体制の確立と連携を深めることができた。</p> <p>・さらに、平成22年度中の12床の運用に向け、施設の改修に着手した。</p> <p>医療観察法収支状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分</th> <th>H21計画</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延病入</td> <td>患者数</td> <td>480人</td> <td>450人</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>利用率</td> <td>100.0%</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>単価</td> <td>55,133円/人</td> <td>56,443円/人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">収支状況</td> <td>医療収益</td> <td>26,464</td> <td>25,400</td> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>26,464</td> <td>25,400</td> </tr> <tr> <td>医療費用</td> <td>575</td> <td>1,368</td> </tr> <tr> <td>薬品費</td> <td>420</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td></td> <td>診療材料費</td> <td>155</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他経費</td> <td>0</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療収支</td> <td>25,889</td> <td>24,032</td> </tr> </tbody> </table>	区分	分	H21計画	H21実績	延病入	患者数	480人	450人	床	利用率	100.0%	93.4%	入	単価	55,133円/人	56,443円/人	収支状況	医療収益	26,464	25,400	入院収益	26,464	25,400	医療費用	575	1,368	薬品費	420	257		診療材料費	155	122		その他経費	0	989		医療収支	25,889	24,032	<p>(実績に対する評価) 県立病院としては全国で4番目の医療観察法指定入院医療機関として、安全確保と地域の理解を得て、計画どおり運用が開始された。今後の増床により更なる機能向上が期待できる。</p> <p>(課題) 平成22年度中の12床の運用に向けての体制整備を進めるにあたり、医師、看護職員の確保が課題である。 また、安全対策の更なる充実と地域との連携を深めていく。</p>	
区分	分	H21計画	H21実績																																													
延病入	患者数	480人	450人																																													
床	利用率	100.0%	93.4%																																													
入	単価	55,133円/人	56,443円/人																																													
収支状況	医療収益	26,464	25,400																																													
	入院収益	26,464	25,400																																													
	医療費用	575	1,368																																													
	薬品費	420	257																																													
	診療材料費	155	122																																													
	その他経費	0	989																																													
	医療収支	25,889	24,032																																													

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためのべき措置

県立こども病院

中期計画 第1 1 医療の提供	年度 計画 I 1 (3)	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考								
						説明										
			17	<ul style="list-style-type: none"> 心臓カテーテルによるインターベンション(内科的治療操作)の実施件数の増加に向け学会認定を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児重症心疾患患者に対し、高度で先進的な治療を提供するため、体制整備に取り組んだ。 21年9月に「動脈管閉鎖症閉鎖セット」の学会認定を取得した。 <p>カテーテル治療実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>106件</td> <td>110件</td> <td>117件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21目標	H21実績	実施件数	106件	110件	117件	<p>(実績に対する評価)</p> <p>新しい治療方法を開始したことにより、これまで他県に紹介していた患者を当院で治療できるようになった。また、新型インフルエンザの影響があったが、カテーテルインターベンション治療件数は昨年同期件数を上回る件数が確保できた。</p> <p>(課題)</p> <p>治療の推進は外科手術の減少につながりうるが、カテーテル治療推進の安全性確保には外科・循環器集中治療科のバックアップが必須である。“循環器センター緊急バックアップ体制”を確立し、総治療件数の増加を達成するためCCU12床化も視野に入れた実務的な計画を作成する必要がある。</p>	A	
区分	H20	H21目標	H21実績													
実施件数	106件	110件	117件													
		小児重症心疾患患者に対し、24時間を通して高度で先進的な治療を提供する体制を整備する	18	<ul style="list-style-type: none"> 循環器集中治療科の新設、CCU(循環器集中治療)医の増員により、重症心疾患診療体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度小児循環器集中治療科を新設し、術後管理を行う専門医の配置により重症の心疾患患者を24時間365日受け入れ可能な体制の構築に努めた。 専任医師2人、研修医1人を配置した。 小児循環器集中治療医(CCU医)育成のため、研修プログラムを作成し実践している。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>豊富な症例を背景に若手医師教育も行っている。これらの情報は全国に波及、注目され多数の研修希望(1人の枠に10人の希望)、見学依頼があった。</p> <p>(課題)</p> <p>現在の人員では、集中治療医が24時間勤務できる状況にない。社会的認知度を上げ、診療報酬における財政支援を受ける必要がある。</p>	A									
			19	<ul style="list-style-type: none"> 新生児未熟児科医の増員などにより、高度新生児医療の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児未熟児科医師の定数を6人から10人とし、募集を行ったが現在常勤医師4名、非常勤医1人であり、定数を確保できていない。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>医師確保には努力しているが、増員できていないのが現状である。今後も努力していく。</p> <p>(課題)</p> <p>専門医については、絶対数の不足があり、確保が難しい状況である。</p>	B									
		地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに新生児に対して高度で先進的な治療を提供するための体制を拡充する	20	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産科医療機関との検討会・研修会を通じて、産科医の診断能力向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として、県内の医師・看護師を対象として、6月、10月、1月、3月の4回超音波診断講習会を実施。159人が参加した。 3月中部周産期セミナーを開催し36人が参加した。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>研修会、検討会については、本年度も開催を予定しており、積極的に取り組んでいる。</p> <p>(課題)</p> <p>産科の閉鎖に伴い出産受入れ調整が困難になってきている。</p>	A									

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こども病院

中期計画 第1 1 医療の提供	年度 計画 I 1 (3)	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考																				
					区分	実績	区分	説明																					
			21	<p>・県内の児童精神科医療の中核機関として、外来・入院治療の充実を図る。</p>	<p>・平成21年4月から、「こどもと家族のこころの診療センター」に36床の病棟を設置し、外来・入院治療を開始した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>-</td> <td>9,921人</td> <td>8,815人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>5,844人</td> <td>10,382人</td> <td>10,687人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21目標	H21実績	入院患者数	-	9,921人	8,815人	外来患者数	5,844人	10,382人	10,687人	B	<p>(実績に対する評価) 開棟当初は入院患者数が予定を下回っていたが、12月以降病床利用率80%を超え順調に推移した。</p> <p>(課題) 認知度を上げるため、学校など関係機関への広報を積極的に行う必要がある。 小児については、入院患者の季節変動があるため、改善に努力する必要がある。</p> <p>(実績に対する評価) 県内におけるこども精神保健ネットワークの中核機能を担う。</p>	<p>(実績に対する評価) 開棟当初は入院患者数が予定を下回っていたが、12月以降病床利用率80%を超え順調に推移した。</p> <p>(課題) 認知度を上げるため、学校など関係機関への広報を積極的に行う必要がある。 小児については、入院患者の季節変動があるため、改善に努力する必要がある。</p>									
区分	H20	H21目標	H21実績																										
入院患者数	-	9,921人	8,815人																										
外来患者数	5,844人	10,382人	10,687人																										
		精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神分野における中核的機能の発揮に努める	22	<p>・厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に静岡県の拠点病院として参加する。</p>	<p>・全国9施設の一つとして、拠点病院に参加。急増する子どもの心の問題に関するネットワーク構築のため、学校・地域との連携強化に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象・実施時期等</th> <th>参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健講座</td> <td>県内小中学校教諭 5回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>隔月実施(年5回)</td> <td>延320人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子ども・家族</td> <td>17回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県東部相談会</td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>保護者34人</td> </tr> <tr> <td>院内相談会</td> <td>小・中学校、幼稚園職員 6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>月2回実施(年24回)</td> <td>学校関係者7人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象・実施時期等	参加者数等	精神保健講座	県内小中学校教諭 5回		隔月実施(年5回)	延320人		子ども・家族	17回		県東部相談会	月2回実施(年24回)	保護者34人	院内相談会	小・中学校、幼稚園職員 6回			月2回実施(年24回)	学校関係者7人	A	<p>(課題) 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受け入れ態勢の検証が必要。</p>	
区分	対象・実施時期等	参加者数等																											
精神保健講座	県内小中学校教諭 5回																												
隔月実施(年5回)	延320人																												
子ども・家族	17回																												
県東部相談会	月2回実施(年24回)	保護者34人																											
院内相談会	小・中学校、幼稚園職員 6回																												
	月2回実施(年24回)	学校関係者7人																											
		救急総合診療科を新設しPICU(小児集中治療センター)と共に小児救急医療への対応を強化する。	23	<p>・救急総合診療科を新設し、専任医師3人を配置した。 ・21年度ドクターへリ着陸数 49件</p>	<p>(実績に対する評価) 全国で4箇所しかない専属の専門医が配置された独立病棟を持ち、24時間小児重症患者を受け入れている。</p> <p>(課題) 採算面で問題があり、ベッド稼働率をいかにあげるかが課題である。</p>	A	<p>(実績に対する評価) 全国で4箇所しかない専属の専門医が配置された独立病棟を持ち、24時間小児重症患者を受け入れている。</p> <p>(課題) 採算面で問題があり、ベッド稼働率をいかにあげるかが課題である。</p>																						
		血液腫瘍に对应しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を定期的に開催する。	24	<p>・患者の重症度に応じた地域の医療機関との機能分担を推進するため、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を定期的に開催する。</p>	<p>(実績に対する評価) 静岡県小児救命救急研究会を年2回主催し、医師、看護師、救急隊員を指導、県下の小児救急医療・集中治療の質の向上、施設間の交流を図っている。</p>	A	<p>(実績に対する評価) 西部地区の参加者を増やすため、12月に豊橋三方原で研究会を開催し140名の参加があった。</p> <p>(課題) 多くの関係者に参加してもらうために今後も努力していく必要がある。</p>																						
		小児がん診療の拠点病院として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む	25	<p>・血液腫瘍に对应しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を利用して対応する。</p>	<p>・小児がん診療拠点病院として、関係診療科の協働・連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、集学的治療の推進に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21目標</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>骨髄移植</td> <td>15件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>臍帯血</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>自家末梢血</td> <td>12件</td> <td>8件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29件</td> <td>20件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21目標	H21実績	骨髄移植	15件	9件	8件	臍帯血	2件	3件	1件	自家末梢血	12件	8件	3件	計	29件	20件	12件	A	<p>(実績に対する評価) 移植件数は昨年を下回る状況であるが、紹介患者数は昨年とほぼ同数であり、県内小児がん患者のほとんどを受け入れている。</p> <p>(課題) 増加する脳腫瘍患者への対応のため、22年度脳神経外科医の増員を行い対応する。</p>		
区分	H20	H21目標	H21実績																										
骨髄移植	15件	9件	8件																										
臍帯血	2件	3件	1件																										
自家末梢血	12件	8件	3件																										
計	29件	20件	12件																										

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																																		
						説明																																				
第1 1 医療の提供	I	患者と必要に応じてその家族と治療計画・経過の情報を共有することにより、患者に安心感を与えるとともに、科学的根拠に基づく医療を提供する体制の整備を図る	26	<ul style="list-style-type: none"> 運用実績を通じてエビデンスに基づくクリニカルパスの新規作成や見直しを行うことにより、医療の質を確保し入院中の経過を分かりやすく説明できるクリニカルパスの適用率を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> クリニカルパス管理委員会を毎月1回開催し、新規作成数14件、修正29件、削除7件の審議・承認を行った。現在、総数は173件となっている。(12月末現在) またこれらとは別に、病棟の稼働状況に合わせて速院日を柔軟に運用できるように66件のクリニカルパスについて変更を行った。 H21年度のクリニカルパス適用率は58.6%であった。 	A	(実績に対する評価) クリニカルパスについては、常に内容を見直す体制を維持しており、DPC分析や救急での経過観察入院のような新しい要因にも即時に対応できている。適用率も高い。 (課題) 更に新規クリニカルパスを作成し、適用率を高める。																																			
	(1)			<ul style="list-style-type: none"> DPCの診療情報に基づくクリニカルパスの見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> DPC運営委員会で代表的な9件のクリニカルパスの分析を行い、全国的な標準から外れていないことを確認した。また、それ以外にも12の症例について分析を行った。 	A	(実績に対する評価) DPC分析の外部委託の導入により他施設との比較を行うことが可能となった。 (課題) 今後は、次のステップとして、外部委託に頼らず、診療情報管理室・医療情報研究センターにおいて分析を行う。																																			
	(2)			総合	27	<ul style="list-style-type: none"> 入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルパスを作成し導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規に2件のクリニカルパスを導入した。(服薬教育、鑑定入院) 平成21年度稼働クリニカルパス 3件 (m-ECT、服薬教育、鑑定入院) 	A	(実績に関する評価) クリニカルパスの適用が比較的少ない精神科にあっても、新規に2件のクリニカルパスを作成し、導入することができた。 (課題) クリニカルパスの普及率はまだまだ低いため、更なる取組が必要である。																																	
			28	<ul style="list-style-type: none"> DPCの診療情報を分析し、診療ヘフィードバックするため、診療情報の管理体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理士1人を採用 委託業者と共にコーディング・診療内容の確認作業を行っている。 	B	(実績に対する評価) 診療情報管理士の配置により、診療情報の管理に際しての体制の基盤が整った。 また、資格者の配置により、その他の職員も含めた医事業務全体のレベルアップに繋がっている。 (課題) 診療情報の管理体制整備のため、専任の室の設置が必要である。																																			
			29		<ul style="list-style-type: none"> 3病院で、9回の院内感染対策研修、38回の医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと体制整備を行っている。 医療安全全国共同行動のモニター施設としてレベルの向上を目指す。 	A	(実績に関する評価) 各病院において継続的な対策研修の実施体制が確立している。 (課題) 引き続き院内感染防止及び医療安全に必要な措置を講じる。																																			
			30	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策、院内感染対策研修等 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">院内感染対策研修</th> <th colspan="2">医療安全対策研修</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>研修数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>4回</td> <td>729人</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>5回</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1回</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>10回</td> <td>880人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>38回</td> <td>2,735人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	院内感染対策研修		医療安全対策研修		H20	H21	研修数	参加者数	総合	0人	0人	4回	729人	こころ	1人	0人	5回	77人	子ども	0人	0人	1回	74人	計	1人	0人	10回	880人				38回	2,735人	A	(実績に関する評価) 今年度、3病院において集団感染は発生していない。 (課題) 医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	
区分	院内感染対策研修		医療安全対策研修																																							
	H20	H21	研修数	参加者数																																						
総合	0人	0人	4回	729人																																						
こころ	1人	0人	5回	77人																																						
子ども	0人	0人	1回	74人																																						
計	1人	0人	10回	880人																																						
			38回	2,735人																																						

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考													
						説明															
第1 1 医療の提供	I 1 (1) (2) (3)	<p>患者の視点に立った医療を提供するため、患者が納得して治療方法を選択する機会を提供するセカンドオピニオン制度や説明と同意（インフォームドコンセント）に基づく治療を推進する体制を整備する。</p> <p>患者ニーズの把握と適切な対応</p>	31	<p>•患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指す、患者要望等の的確な把握及び患者満足度調査を行う。</p>	<p>•患者満足度調査の結果、総合病院（外来）、こころの医療センター（外来）、こども病院（入院・外来）共に患者満足度が上昇している。総合病院（入院）は昨年度に比べると若干低下したが、90%を上回る高い満足度を得ている。</p>	<p>(実績に対する評価) おおむね高い満足度を得ている。総合病院の入院が1.7%下がったが、絶対数での満足患者数は変わっていない。 昨年度よりも少し上昇しているとはいえ、外来の満足度の更なる向上を目指していきたい。</p> <p>(課題) 患者サービスに直結する各種委託業務についても、実施しているモニタリング結果を基にした指導・改善に努め、患者満足度の向上につなげていく。</p>	A														
					<p>患者満足度調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>94.9%</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>83.1%</td> <td>83.4%</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>81.2%</td> <td>83.5%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>88.8%</td> <td>91.0%</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>87.1%</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	H20	H21	総合	94.9%	93.2%	外来	83.1%	83.4%	こころ	—	—	こども
区分	H20	H21																			
総合	94.9%	93.2%																			
外来	83.1%	83.4%																			
こころ	—	—																			
こども	81.2%	83.5%																			
入院	88.8%	91.0%																			
外来	87.1%	90.2%																			
			32	<p>•セカンドオピニオン外来を充実する。</p>	<p>セカンドオピニオン数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>122</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>52</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	総合	122	103	こころ	—	—	こども	52	54				
区分	H20	H21																			
総合	122	103																			
こころ	—	—																			
こども	52	54																			

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																								
第1 2 医療に関する調査及び研究 (1) 診療等の情報の活用 (2) 県民への情報提供の実 (3) 産学官連携等への協力	I 1 (1) (2) (3)	診療情報管理機能の整備を図る	33	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理機能の強化を図るため、診療情報管理業務に専門的に携わる職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療情報管理機能の強化を図るため、専任の診療情報管理士を、総合病院に1人、こども病院に1人、資格取得予定の専任職員をこころの医療センターに1人配置した。 配置された資格者は、カルテ情報のチェックのほか、診療情報の抽出、診療情報統計資料作成やDPCデータのチェックを行っている。各病院における診療情報管理の中核的な役割を担っている。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>各病院において、診療情報管理士もしくは専任の資格取得見込み者の配置を行い、診療情報の有効活用のための基礎整備が整った。</p> <p>資格者の配置により、その他の職員も含めた医事業務全体のレベルアップに繋がっている。</p> <p>(課題)</p> <p>今後は、診療情報管理部門が機能的に活用されるよう、教育研修を進める必要がある。</p>	A																								
			34	<ul style="list-style-type: none"> 県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院毎、特色を活かした公開講座等を企画・開催している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>人工股関節についての公開講座</td> <td>151人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>がん公開講座(1月、2月)</td> <td>362人</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>オープンホスピタル</td> <td>約1,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療観察法従事者研修</td> <td>院外68人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>胎児水腫を呈し、生後早期より透折を必要とした一例</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小児二次救命処置の実践</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>こども病院における皮膚・排泄認定看護師の活動</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	参加者	総合	人工股関節についての公開講座	151人		がん公開講座(1月、2月)	362人	こころ	オープンホスピタル	約1,000人		医療観察法従事者研修	院外68人	こども	胎児水腫を呈し、生後早期より透折を必要とした一例	50人		小児二次救命処置の実践	46人		こども病院における皮膚・排泄認定看護師の活動	45人	<p>(実績に対する評価)</p> <p>公開講座の開催を通じて、県民・県内医療機関に対して、最新医療に関する情報提供を行うことができたと同時に、県立病院の取組みについてもPRすることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>引き続き、最新医療に関する情報発信を行うとともに、ニーズに対応した内容の検討に努める。</p>	A
区分	内容	参加者																													
総合	人工股関節についての公開講座	151人																													
	がん公開講座(1月、2月)	362人																													
こころ	オープンホスピタル	約1,000人																													
	医療観察法従事者研修	院外68人																													
こども	胎児水腫を呈し、生後早期より透折を必要とした一例	50人																													
	小児二次救命処置の実践	46人																													
	こども病院における皮膚・排泄認定看護師の活動	45人																													
		県民向け・医療機関向け等、情報の受け手を意識したわかりやすい情報発信機能体制の整備を図る	35	<ul style="list-style-type: none"> 県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、魅力的でわかりやすい機構のホームページを構築する。また、機構ホームページとリンクする3病院のホームページの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院機構発足にあたり、機構独自のホームページを構築した。 また、機構ホームページとリンクする3病院のホームページのイメージの共有化を図るとともに、県民や他の医療機関従事者が理解しやすいように、各病院のホームページの整理、充実を行った。 さらに、携帯用のホームページを立ち上げ、特に、機構への就職を希望する新規応募者に向けて、情報発信の充実を図った。 <p>http://www.shizuoka-pho.jp/</p>	<p>(実績に対する評価)</p> <p>ホームページのアクセス件数は204,507件となり、インターネットによる情報提供は着実に推進している。</p> <p>(課題)</p> <p>統一的で、戦略的な視点に基づく情報の集約・発信を行うための仕組みづくりを行う。</p>	A																								
			36	<ul style="list-style-type: none"> 県民に病院の運営にかかわる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座や各種イベントなどについて、記者クラブへの積極的な情報提供を行い、情報発信の推進を図った。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>県政記者クラブへの情報提供数は、昨年度に比較して、32%増加した。</p> <p>また、新聞においても、掲載記事が多数あり、情報提供は着実に推進している。</p> <p>(課題)</p> <p>情報発信の一層の推進を図るため、職員一人ひとりが、常に戦略的に県立病院を広報するよう、職員の意識啓発を行う。</p>	A																								

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																																
第1 2 医療に関する調査及び研究 (1) 診療等の情報の活用 (2) 県民への情報提供の実 (3) 産学官連携等への協力	1 1 (1) (2) (3)	計画実施機能の充実を図る(診療情報の収集・分析と診療への反映や治療の推進)	37	<p>医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に資するため、新薬開発や臨床研究などへ参画する。</p> <p>38・県立大学との共同研究を行う。</p>	<p>【総合】厚生労働科学研究への参加 分担研究 4件 【こころ】厚生労働科学研究への参加、分担研究7件、研究協力者5件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">医薬品受託研究事業費・契約件数</th> <th colspan="2">単位:千円</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>H20</th> <th>H21(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>24件</td> <td>30件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>契約額</td> <td>103,921</td> <td>93,231</td> <td>62,631</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>契約額</td> <td>293</td> <td>293</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>21件</td> <td>10件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>契約額</td> <td>7,426</td> <td>17,045</td> <td>15,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>・総合病院循環器病センター6階に県立大学薬学部の臨床薬学教室、臨床薬物解析教室の2つの教室、薬剤部内に医薬品情報解析教室が設置され、総合病院薬剤部との共同研究を行う体制を取っている。</p> <p><H21実施共同研究(継続中)> <ul style="list-style-type: none"> ・「フルファンカリウムなどの薬剤の効き目の遺伝子との関連」 ・「免疫抑制剤シクロスポリンの血中濃度」 ・「テイコブラニン投与設計」 </p>	医薬品受託研究事業費・契約件数		単位:千円		区分	件数	H20	H21(実績)	総合	24件	30件	25件	契約額	103,921	93,231	62,631	こころ	1件	1件	1件	契約額	293	293	17	こども	21件	10件	20件	契約額	7,426	17,045	15,436	<p>(実績に対する評価) 積極的に厚生労働科学研究などに参加し、医療水準の向上に努めた。</p> <p>(課題) 引き続き、医療水準の向上に資する臨床研究への取組を行っていく。</p> <p>A</p>	
医薬品受託研究事業費・契約件数		単位:千円																																					
区分	件数	H20	H21(実績)																																				
総合	24件	30件	25件																																				
契約額	103,921	93,231	62,631																																				
こころ	1件	1件	1件																																				
契約額	293	293	17																																				
こども	21件	10件	20件																																				
契約額	7,426	17,045	15,436																																				
		<p>大学等との連携</p>	38	<p>県立大学との共同研究を行う。</p>	<p>(実績に対する評価) 研究の一部は国内外へ論文発表が行われる等、共同研究の成果が確認できる。</p> <p>(課題) より一層、患者に役立つ臨床研究の成果が期待される。</p> <p>A</p>																																		

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考																
第1 3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の充実 (2) 医師の卒後臨床研修等の充実 (3) 知識や技術の普及	I 1 (1) (2) (3)		39	○医師 ・医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ・医師の卒後臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確保し、確保し、充足させる。	海外研修の主な実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>世界肺高学会 ヨーロッパ呼吸学会 第2回国際熱帯小児科学トロンゴース International Learner Program</td> <td>1人 1人 3人 1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合】海外学会発表2件 ・海外の学会に治療実績等の発表を行い技術力の高さを示した。 【子ども】研修プログラムの変更 ・複数のセクションを回ることができる仕組みを構築し、研修生の希望に沿ったプログラムを提供する体制を整備した。</p>	区分	内容	人数	総合	世界肺高学会 ヨーロッパ呼吸学会 第2回国際熱帯小児科学トロンゴース International Learner Program	1人 1人 3人 1人	<p>・研修医の海外研修への参加により、研修内容の充実を図ることができた。</p> <p>(実績に対する評価) 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究や海外研修に必要な予算・制度を整えている。</p> <p>(課題) 医師不足、多忙化のため、制度の活用がまだ十分になされていない。 研修内容を充実させるためには、専任の教育担当が必要である。</p>	A										
区分	内容	人数																					
総合	世界肺高学会 ヨーロッパ呼吸学会 第2回国際熱帯小児科学トロンゴース International Learner Program	1人 1人 3人 1人																					
		教育研修機能の充実を図る	40	○看護師及びその他の医療従事者 ・スキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。	<p>【総合】 ・認定看護師研修に5人を派遣(皮膚排泄(中途退学)、救急看護2人、手術室看護、脳卒中リハビリテーション看護)。 ・認定薬剤師1人、認定実務実習指導薬剤師3人取得。 【ところ】 ・認定看護師研修に4人を派遣(うつ病看護、行動制限最小化看護、司法精神看護、老年期精神看護)し、3人が21年度中に認定取得。 【子ども】 ・認定看護師研修に2人派遣(小児救急看護、手術看護) 認定看護師育成状況 (H22.3末現在累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野・領域</th> <th>取得人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>6分野 9人</td> </tr> <tr> <td>ところ</td> <td>4領域 6人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>3分野 3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>取得人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分野</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>1領域</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>2分野</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	分野・領域	取得人数	総合	6分野 9人	ところ	4領域 6人	子ども	3分野 3人	分野	取得人数	3分野	4人	1領域	1人	2分野	2人	<p>(実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整っている。</p> <p>(課題) 今後は、専門分野においても資格取得者を拡充していく必要がある。 資格取得に関するインセンティブの付与等について制度的に検討する必要がある。</p>	A
分野・領域	取得人数																						
総合	6分野 9人																						
ところ	4領域 6人																						
子ども	3分野 3人																						
分野	取得人数																						
3分野	4人																						
1領域	1人																						
2分野	2人																						

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明	備考																							
					区 分	H20 実績			H21 実績																						
第1 4 医療に関する 地域への 支援	1 2 (1)		41	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医との連携を充実することにより、入院から在宅まで一貫した高度医療の提供や病状急変時における対応等が可能となるよう連携・機能分担体制を進める。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【総合】</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>78.1%</td> <td>80.0%</td> <td>81.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>60.1%</td> <td>60.0%</td> <td>72.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H21実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行数</td> <td>436</td> <td>239</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>累計枚数</td> <td>1,241</td> <td>1,500</td> <td>1,697</td> </tr> </tbody> </table>	【総合】	H20	H21	H21実績	紹介率	78.1%	80.0%	81.2%	逆紹介率	60.1%	60.0%	72.0%	区 分	H20	H21	H21実績	発行数	436	239	456	累計枚数	1,241	1,500	1,697	<p>A</p> <p>(実績に対する評価) 紹介・逆紹介とも昨年度実績及び平成21年度目標を上回っている。 また、葵カードの発行数も順調に伸びている。 (課題) 病病連携をより充実させる必要がある。</p>	
						【総合】	H20	H21	H21実績																						
						紹介率	78.1%	80.0%	81.2%																						
						逆紹介率	60.1%	60.0%	72.0%																						
						区 分	H20	H21	H21実績																						
発行数	436	239	456																												
累計枚数	1,241	1,500	1,697																												
42	<ul style="list-style-type: none"> ・心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頭部骨折を対象とした現行の地域連携クリニカルパス適用患者の充実を図る。 	<p>地域連携クリニカルパス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中</td> <td>78件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>大腿骨頭部骨折</td> <td>—</td> <td>90件</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>90件</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50件</td> <td>130件</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>3件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>虚血性心疾患</td> <td>8件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>慢性腎臓病</td> <td>55件</td> <td>62件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H20	H21	脳卒中	78件	48件	大腿骨頭部骨折	—	90件	胃がん	90件	85件	大腸がん	50件	130件	乳がん	3件	9件	前立腺がん	3件	3件	虚血性心疾患	8件	1件	慢性腎臓病	55件	62件	<p>A</p> <p>(実績に対する評価) 地域連携クリニカルパスの適用推進により、関係機関との連携が行われている。 (課題) 急性期のリハビリを充実させて、リハビリテーション病院の機能に連携させる必要がある。</p>	
			区 分	H20	H21																										
			脳卒中	78件	48件																										
			大腿骨頭部骨折	—	90件																										
胃がん	90件	85件																													
大腸がん	50件	130件																													
乳がん	3件	9件																													
前立腺がん	3件	3件																													
虚血性心疾患	8件	1件																													
慢性腎臓病	55件	62件																													
43	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション病院との連携強化等、病院間の機能分担を推進する。 	<p>地域の医療機関との連携の推進</p>																													
					44	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期、重症患者の受入など連携・機能分担体制の整備を推進する。 	<p>B</p> <p>(実績に対する評価) 紹介率は、目標を上回っているが、逆紹介率は目標に達していない。 (課題) 一層の地域連携を図るため、地域連携部門の組織的位置付けを明確にする必要がある。</p>																								
									45	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室を中心に患者の紹介・逆紹介を推進する。 	<p>A</p> <p>(実績に対する評価) 紹介・逆紹介共に昨年実績を上回ったが、目標数には達しなかった。 (課題) 紹介先医療機関への技術指導が課題である。</p>																				

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考												
						説明	説明													
4 医療に関する地域への 支援	1 2 (2)	医師派遣など地域医療機関の支援する	46	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援、病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 	医師派遣実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>診療科</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>837人/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	H21	医療機関	8	8	診療科	10	10	総合	837人/日		A	(実績に対する評価) 医師派遣の要望はさらに増えて、今年度は伊東市市民病院にも派遣を開始した。 (課題) 派遣元の県立病院の医師の確保が課題である。	
			区分	件数	H21															
			医療機関	8	8															
診療科	10	10																		
総合	837人/日																			
47	<ul style="list-style-type: none"> ・PET共同利用率については、地域診療機関への啓蒙活動を継続し、共同利用率の向上を図る。 	PETイメージングセンター共同利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>共同利用件数</th> <th>共同利用率</th> <th>検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21実績</td> <td>3,925件</td> <td>1,481件</td> <td>37.7%</td> <td>132件</td> </tr> </tbody> </table> ※検診はH21.7～	区分	件数	共同利用件数	共同利用率	検診	H21実績	3,925件	1,481件	37.7%	132件	A	(実績に対する評価) 高い共同利用率となっており、地域の医療機関に利用されている。 7月から検診機関と提携したPET検診を開始しており、順調に利用されている。 (課題) PET検診の提携先を増やしていく。						
区分	件数	共同利用件数	共同利用率	検診																
H21実績	3,925件	1,481件	37.7%	132件																
48	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査枠を増設し、共同利用件数の向上を図る。 	CT、MRI共同利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT</td> <td>1,050件</td> <td>1,038件</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>437件</td> <td>589件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	CT	1,050件	1,038件	MRI	437件	589件	A	(実績に対する評価) CT、MRIともコンスタントに利用されている。 (課題) 放射線科医が不足している中で、地域の医療機関で読影ができることには撮影データを返すだけで簡便に連携する方法を検討する。							
区分	H20	H21																		
CT	1,050件	1,038件																		
MRI	437件	589件																		
		地域医療支援病院として、高度な専門施設・機器の共同利用をより促進する体制の整備を図る 総合	49	<ul style="list-style-type: none"> ・院内外の研修会等を定期的に開催することに加え、協議会等の医師会との合同開催を通じ、かかりつけ医へ最新の医療情報を提供する。 	・生活習慣病プライマリーケア研究会の開催 5回開催 延参加人数276人 ・病診連携総会の開催 参加人数157人	A	(実績に対する評価) 医師会との研究会の合同開催等に積極的に取り組み、多くの参加を得ている。													

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考														
					区	分	区	分															
4 医療に関する 地域への 支援	1 2 (2)	精神障害者及び家族からの精神医療に関する救急的な相談に応じ、必要な情報を提供する取組を強化する	50	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療への対応の充実強化を図るため、精神科救急情報センターに専用電話を設置し、24時間体制で精神障害者及び家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。 	精神科救急ダイヤルを敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応した。 精神科救急ダイヤル件数 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>目標</td> <td>H21実績</td> </tr> <tr> <td>全相談件数</td> <td>2,065件</td> <td>2,000件以上</td> <td>2,000件以上</td> <td>2,565件</td> </tr> <tr> <td>うち時間外</td> <td>1,430件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,861件</td> </tr> </table>	区分	H20	H21	目標	H21実績	全相談件数	2,065件	2,000件以上	2,000件以上	2,565件	うち時間外	1,430件	—	—	1,861件	A	(実績に対する評価) 県内全域を対象とし、患者、家族だけでなく、医療機関や関係施設等からの相談に対応し、救急ダイヤルとしての責務を果たした。 (課題) 相談件数を更に増加させるため、県や市町の広報紙にダイヤル番号を掲示するなど、精神科救急ダイヤルの一層の周知を図る。	
			区分	H20	H21	目標	H21実績																
			全相談件数	2,065件	2,000件以上	2,000件以上	2,565件																
			うち時間外	1,430件	—	—	1,861件																
			51	<ul style="list-style-type: none"> 他団体等が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。 	「医療観察法病棟研修」(6月29日～7月10日)を医療従事者向けの公開講座として開催し、院外より延68人が参加した。 院外講演会講師派遣状況 <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>目標</td> <td>H21実績</td> </tr> <tr> <td>講演回数</td> <td>39回</td> <td>40回以上</td> <td>40回以上</td> <td>43回</td> </tr> </table>	区分	H20	H21	目標	H21実績	講演回数	39回	40回以上	40回以上	43回	A	(実績に対する評価) 他団体等が主催する講演会等、積極的に情報発信を行い、目標値を上回った。 また、ホームページや広報誌を活用し、新たな情報を随時提供することができた。 (課題) これまでの取り組みは、医療者向けの情報発信が中心であるため、今後は広く一般に向けた情報発信も検討していく必要がある。						
区分	H20	H21	目標	H21実績																			
講演回数	39回	40回以上	40回以上	43回																			
52	<ul style="list-style-type: none"> 学会発表・医療情報誌等への論文掲載など、医療情報の発信を推進する。 																						
53	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療公開講座の開催を推進する。 																						
54	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌(情報誌・NEWS)等の発行、ホームページを活用した情報の発信機能を強化する。 	・広報誌「めぐもりの」発行(年4回 発行部数 500部/回)																					
55	<ul style="list-style-type: none"> 社会的要請への積極的な対応を図る 	・医療にかかると鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。	・鑑定などへの対応 医療観察法鑑定人4件 CRT(静岡県こころの緊急支援活動)支援員登録者3人	A	(実績に対する評価) 県内精神医療の中核病院として、各方面からの要請に的確に対応できた。																		

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明		備考
					区分	実績	区分	説明	
4 医療に関する 地域への 支援	1 2 (2)	地域の病院への医師派遣や地域の 初期救急への応援	56	・医師不足の公的病院に医師を派遣できる体制の整備を図るため、医師を確保する。	医師派遣実績 区分 H20 H21 医療機関 5機関 診療科 2科 人員数 258人/日	A	(実績に対する評価) 週1回袋井市民病院へ1名派遣、10月より月2回静岡済生会病院に1名派遣している。 (課題) 引き続き、医師確保に努める。		
			57	・市内の小児1次救急医療への応援を行う。	静岡市急病センターへ医師を派遣し、診療を行った。 急病センター派遣 区分 H20 H21 日数 252日 274日 人員 269人 312人	A	(実績に対する評価) 静岡市急病センターへ毎月職員を派遣している。 (課題) 派遣日数、人員が増加傾向にある。		
			58	・国内外の医療機関との映像情報を通じた研修や診断を実施する。	・県内3病院と連携し、遠隔画像診断を行っている。 心エコー画像遠隔診断 区分 H20 H21目標 H21実績 施設数 3件 3件 症例数 9件 15件 13件	A	(実績に対する評価) 県内3医療機関と連携し24時間体制で画像診断を行っている。 (課題) 連携には、相手先医療機関の設備投資が必要であり、施設拡大の障害となっている。		
			59	・地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修を継続実施する。	実習研修受入れ状況 区分 H20 H21 受入数 129人 187人	A	(実績に対する評価) 看護師、保健師の積極的な実習受け入れを行っている。		
			60	医療情報等の発信による地域支援	公開講演会開催件数 区分 H20 H21目標 H21実績 開催件数 21回 22回 16回	A	(実績に対する評価) オープンセミナー、講演会を開催している。 (課題) 外部への積極的な広報と、テーマ設定が重要。		
			61	社会的要請への対応	精神保健講座 対象・実施時期等 参加者数等 区分 H20 H21 開催件数 21回 22回 16回	A	(実績に対する評価) 県内小中学校教諭 5回 延320人 隔月実施(年5回) 子ども・家族 17回 県東部相談会 月2回実施(年24回) 保護者34人 院内相談会 小・中学校・幼稚園職員6回 月2回実施(年24回) 学校関係者7人	A	(実績に対する評価) 県内におけることも精神保健ネットワークの中核機能を担う。 (課題) 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受け入れ態勢の検証が必要。

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1 4 医療に関する 地域への 支援	年度 計画 1 2 (2)	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価 説明	備考																												
					公費負担患者状況																															
				<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者自立支援法、児童福祉法、精神保健法などの実施に協力する。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児慢性</td> <td>1,390人</td> <td>1,616人</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>732人</td> <td>656人</td> </tr> <tr> <td>養育医療</td> <td>171人</td> <td>204人</td> </tr> <tr> <td>特定疾患</td> <td>163人</td> <td>159人</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td>231人</td> <td>245人</td> </tr> <tr> <td>精神保健</td> <td>104人</td> <td>206人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,846人</td> <td>3,123人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	小児慢性	1,390人	1,616人	育成医療	732人	656人	養育医療	171人	204人	特定疾患	163人	159人	生活保護	231人	245人	精神保健	104人	206人	その他	55人	37人	計	2,846人	3,123人	A	(実績に対する評価) 証明書・診断書の発行など公費適応患者に対し積極的に対応している。 (課題) 公費の認定に時間がかかるため、請求が遅れるケースがある。	
区分	H20	H21																																		
小児慢性	1,390人	1,616人																																		
育成医療	732人	656人																																		
養育医療	171人	204人																																		
特定疾患	163人	159人																																		
生活保護	231人	245人																																		
精神保健	104人	206人																																		
その他	55人	37人																																		
計	2,846人	3,123人																																		
		社会的要請への対応 子ども		<ul style="list-style-type: none"> 職員の省エネ行動推進の啓蒙を行った。管理会議、拡大会議で省エネ行動の推進を呼びかけた。 ESCO事業の検討 事業者による簡易初期診断を実施した。光熱水費15%(約3,000万円/年)程度の削減の見込みありとのことであり、事業実施の可否を、他施設の実施状況の確認を含めて検討する。 			B	(実績に対する評価) 省エネ活動を推進しているが、まだ目に見える成果は上がっていない。 (課題) 職員が一体となって省エネに取り組むための体制整備が必要。																												
			62	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化への対応、省エネ対策のためエコ活動に取り組む 																																
			63																																	

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	年間実績(H21)	自己評価 説明	備考																																																																					
第1 5 災害等における医療救護	I	本県における災害等発生に備えた取り組みを充実する	64	災害医療訓練を実施する。	・災害医療訓練実績 防災訓練等の主な実施状況・予定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月2日</td> <td>地震防災図上演習</td> </tr> <tr> <td>9月9日</td> <td>DMA T関係訓練</td> </tr> <tr> <td>1月21日</td> <td>消防署員による講義</td> </tr> <tr> <td>3月12日</td> <td>火災避難訓練</td> </tr> <tr> <td>10月29日</td> <td>夜間想定防火避難誘導訓練</td> </tr> <tr> <td>11月6日</td> <td>トリアージ訓練</td> </tr> </tbody> </table>	月日	実施内容	7月2日	地震防災図上演習	9月9日	DMA T関係訓練	1月21日	消防署員による講義	3月12日	火災避難訓練	10月29日	夜間想定防火避難誘導訓練	11月6日	トリアージ訓練	(実績に対する評価) 県立3病院のうち県立総合病院は、災害拠点病院として指定されており、災害時にはその役割を果たすことを期待されている。8月11日の地震では、1時間後の参集人員が129名で、当直77名と合わせると206名(うち医師35名、看護師130名)の院内体制を確保することが出来た。 また、院内の人的・物的被害、ライフラインの確認については、およそ30分で終了し、院内災害対策本部に報告され、災害拠点病院としての機能は果たせることを確認できた。 ことも病院、こちらの医療センターにおいても、院内の患者、職員の被害がないことを確認し、1時間後の参集人員は当直と合わせて17名、90名の体制を取ることが出来た。 災害訓練の効果が上がっているとは判断される。 (課題) 引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実に努める。	A																																																							
	月日				実施内容																																																																							
	7月2日				地震防災図上演習																																																																							
9月9日	DMA T関係訓練																																																																											
1月21日	消防署員による講義																																																																											
3月12日	火災避難訓練																																																																											
10月29日	夜間想定防火避難誘導訓練																																																																											
11月6日	トリアージ訓練																																																																											
(1)	・8月11日の地震の際の医療体制 8月11日の地震発生1時間後(6:10)の参集状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総合</th> <th>ところ</th> <th>こと</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規雇用職員数</td> <td>858</td> <td>144</td> <td>563</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>当直</td> <td>77</td> <td>12</td> <td>49</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>64</td> <td>11</td> <td>40</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>参集</td> <td>129</td> <td>5</td> <td>41</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>66</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206</td> <td>17</td> <td>90</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>参集率</td> <td>24.0%</td> <td>11.8%</td> <td>16.0%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>35</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>130</td> <td>13</td> <td>52</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総合	ところ	こと	計	正規雇用職員数	858	144	563	1,565	当直	77	12	49	138	医師	7	1	6	14	看護師	64	11	40	115	その他	6	0	3	9	参集	129	5	41	175	医師	28	0	7	35	看護師	66	2	12	80	その他	35	3	22	60	計	206	17	90	313	参集率	24.0%	11.8%	16.0%	20.0%	内訳	35	1	13	49	看護師	130	13	52	195	その他	41	3	25	69
区分	総合	ところ	こと	計																																																																								
正規雇用職員数	858	144	563	1,565																																																																								
当直	77	12	49	138																																																																								
医師	7	1	6	14																																																																								
看護師	64	11	40	115																																																																								
その他	6	0	3	9																																																																								
参集	129	5	41	175																																																																								
医師	28	0	7	35																																																																								
看護師	66	2	12	80																																																																								
その他	35	3	22	60																																																																								
計	206	17	90	313																																																																								
参集率	24.0%	11.8%	16.0%	20.0%																																																																								
内訳	35	1	13	49																																																																								
看護師	130	13	52	195																																																																								
その他	41	3	25	69																																																																								
(2)	他県等における災害等発生に備えた取組を充実する	65	災害医療救護広域班の訓練を実施する																																																																									

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考												
						説明														
6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	I 3 (3)		66	・研修医の確保に努める。	【総合】 H21初期研修医 1年生16人、2年生11人 H22初期研修医 1年生10人(うち自治医2人)確保 【ところ】 H21臨床研修医30人受入れ 【ことも】 H21後期研修医4人、H22後期研修医5人	B	(実績に対する評価) 研修医の確保については、積極的に取り組んでいる一方、募集枠を満たすのは困難な状況である。 (課題) 質が高く研修医に選ばれる研修の仕組みを確立する。													
					【総合】 医学生64人、看護師404人 【ところ】 看護学生142人、作業療法学生10人 【ことも】 医学生76人、看護学生187人	A	(実績に対する評価) 研修の受入に関しては、要請に応じた体制づくりや対応に努めている。 (課題) 医師、看護師以外の職種についても、受け入れの体制を広げていく必要がある。													
					柔軟な採用試験の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>定期募集 3回 特別募集 4回</td> <td>3回 毎月第2土</td> </tr> <tr> <td>コメディカル</td> <td>大卒程度 1回 短大卒程度 1回</td> <td>1回 1回</td> </tr> <tr> <td>事務</td> <td>追加試験 1回</td> <td>2回 2回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	看護師	定期募集 3回 特別募集 4回	3回 毎月第2土	コメディカル	大卒程度 1回 短大卒程度 1回	1回 1回	事務	追加試験 1回	2回 2回	A	(実績に対する評価) これまで、県では実施することが難しかった採用試験の随時対応や試験後の早期採用などを積極的に実施した。 (課題) 採用試験に係る事務負担の軽減等、効率的な執行をしていく必要がある。	
区分	H20	H21																		
看護師	定期募集 3回 特別募集 4回	3回 毎月第2土																		
コメディカル	大卒程度 1回 短大卒程度 1回	1回 1回																		
事務	追加試験 1回	2回 2回																		
	69	医師・看護師その他医療従事者の確保対策の充実を図る	68	・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。	・合同就職説明会に参加し、機構受験者の確保に努めた。 ・新卒看護師向け求人誌への看護師募集記事の掲載を行った。 看護学生向け就職説明会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会場</th> <th>来場者</th> <th>うち受験者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡会場 (5月24日)</td> <td>75人</td> <td>46人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>名古屋会場 (6月28日)</td> <td>490人</td> <td>22人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	会場	来場者	うち受験者	静岡会場 (5月24日)	75人	46人	24人	名古屋会場 (6月28日)	490人	22人	0人	A	(実績に対する評価) 看護学生を対象にした就職説明会については、面接した学生を採用試験に結びつけることができたほか、今の学生の志向等をつかむ参考になった。 (課題) 今年度の実績を踏まえ、より効率的・効果的な就職説明会を行い、人員確保につなげる。	
					区分	会場	来場者	うち受験者												
静岡会場 (5月24日)	75人	46人	24人																	
名古屋会場 (6月28日)	490人	22人	0人																	
69	・医療従事者確保に向け、就職説明会等を積極的に開催する。																			

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置
 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

中期計画 第1	年度 計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考													
						説明															
6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成	1 3 (3)	高度医療を支える医療従事者の専門能力の向上を図る一環として、認定資格等の取得奨励を推進する体制の整備を図る	70	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師等の資格取得を支援することにより、診療の質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総合】認定看護師研修に5人を派遣(皮膚排泄(中途退学)、救急看護2人、手術室看護、脳卒中リハビリテーション看護)。 認定薬剤師1人、認定実務実習指導薬剤師3名取得。 【こころ】認定看護師研修に4人を派遣(うつ病看護、行動制限最小化看護、司法精神看護、老年期精神障害看護)し、3人が21年度中に認定取得。 認定看護師研修に2人派遣(小児救急看護、手術看護) 	A	(実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整ってきている。														
				71	<ul style="list-style-type: none"> 院内における資格取得者の活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師による院内研修会の企画・開催、他の看護師からの相談対応、事例検討会の開催、各種基礎の見直し・作成を行っている。 その他、感染対策、緩和ケア等の対策チームへの参加、看護外来としての高度な個別指導等を行っている。 	A		(実績に対する評価) 認定看護師を中心に、病院全体の業務の質の向上に関する各種取り組みがなされており、他の職員の資質向上にも貢献している。												
			72	<ul style="list-style-type: none"> メデイカルスキルアップセンターの活用を促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修医や新人ナースは必ずメデイカルスキルアップセンターを使用している。医師の研修プログラムにシミュレーターを義務とするなどセンターの利用を取り入れ始めている。 外部利用について、使用規定、料金規定の案を作成した。 	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">メデイカルスキルアップセンター利用状況</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>医師</td> <td>看護師</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>83回</td> <td>57回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>1,391人</td> <td>905人</td> <td></td> </tr> </table>	メデイカルスキルアップセンター利用状況				H21	医師	看護師		開催回数	83回	57回		参加人数	1,391人	905人
メデイカルスキルアップセンター利用状況																					
H21	医師	看護師																			
開催回数	83回	57回																			
参加人数	1,391人	905人																			

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考																								
						説明																										
第2 1. 備前素で効率的な組織づくり	I 3 (2)	医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映	73	組織のフラット化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 事務部組織の構築にあたり、中間管理職を廃したフラットな組織づくりを行うとともに、病院現場のニーズに迅速に対応するため、会計規程等により、支出等の決裁権限を大幅に病院長へ委任した。 理事會、運営會議、経営室長會議、総務室長會議を毎月開催(8月を除く)し、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算の補正等に緊急な課題に対する即時的な対応を行った。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>毎月の理事會や運営會議等の開催を通して、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や人事配置を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を図った。</p> <p>(課題)</p> <p>経営状況等がより詳細かつ早急に把握できるシステムづくりに向けて、調査、検討を行う。</p>																									
									<ul style="list-style-type: none"> 子ども病院においても、未収金回収を外部専門会社に委託を開始し、法人全体の委託体制が整った。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>アウトソースの活用により、回収業務の効率化を図った。</p> <p>(課題)</p> <p>新規の未収金発生を極力抑制するための相談体制の強化に取り組む必要がある。また、負担能力があるにも関わらず収納に応じない者については、訴訟による解決手段等についても検討していく必要がある。</p>																						
第2 2. 効率的な業務運営の実現	I 1 (1) (2) (3)	医療費に係る相談体制の充実・未収金回収のアウトソーシングの促進等、効率的な未収金対策を講じる	74	未収金の圧縮を図るため、未収金の収納奨励等について外部の専門会社を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども病院においても、未収金回収を外部専門会社に委託を開始し、法人全体の委託体制が整った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">H21未収金回収実績</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>回収難案件</th> <th>新規件数</th> <th>回収件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>6,945,536</td> <td>643件</td> <td>655件</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>799,360</td> <td>0件</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,220,500</td> <td>155件</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,965,396</td> <td>798件</td> <td>825件</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：円</p>	H21未収金回収実績					区分	回収難案件	新規件数	回収件数	総合	6,945,536	643件	655件	子ども	799,360	0件	42件	計	1,220,500	155件	128件		8,965,396	798件	825件	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>新規の未収金発生を極力抑制するための相談体制の強化に取り組む必要がある。また、負担能力があるにも関わらず収納に応じない者については、訴訟による解決手段等についても検討していく必要がある。</p>
						H21未収金回収実績																										
区分	回収難案件	新規件数	回収件数																													
総合	6,945,536	643件	655件																													
子ども	799,360	0件	42件																													
計	1,220,500	155件	128件																													
	8,965,396	798件	825件																													
<ul style="list-style-type: none"> 保険診療に関する講習会を東海北陸厚生局の職員を講師に招いて開催。単独で講習会を開催できないような中小病院にも声をかけて参加を促した。 参加者総数194人、うち外部からの参加者は21人であった。 総合病院で10件、こころの医療センターで3件、こども病院で11件の新規施設基準を取得した。 	<p>(実績に対する評価)</p> <p>研修会に関しては適切な講師を招聘し、初めて他病院への参加を呼びかけることができた。また、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めている。</p> <p>(課題)</p> <p>院内に専門的知識を持った職員を養成する必要があり、事務プロパー職員の専門性を高めていくための人材育成計画等を整備していく必要がある。</p>																															

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価 説明	備考	
第2	I							
2 効率的な業務運営の実現	1 (1) (2) (3)		76	<p>診療材料費等の節減のための対策を実施する。</p>	<p>診療材料費の節減に向けて、理事長トップダウンによる「診療材料に関する理事長指示」を策定するとともに、その指示に基づき、各病院長が「採用方針」「管理方針」を策定し、院内における職員の意識徹底を図った。</p> <p>また、診療材料単価低減を図るため、同種同効品の絞り込みの手法等について、民間企業との共同研究を実施した。</p> <p>さらに、薬品費の節減に向けて、これまでの薬品卸業者への価格交渉に加え、薬品メーカーへの説明会を実施し、薬品の値引き率は、昨年度比1.9%増となった。</p>	<p>(実績に対する評価) 独立行政法人移行の初年度にあたり、「理事長指示」や「院長方針」の策定など、経費節減に向けた制度構築を図るとともに、民間企業との共同研究や価格交渉の一層の推進など、独立行政法人制度の特徴を活かした様々な対策に取り組んだ。</p> <p>(課題) 今年度の制度構築や共同研究の成果を基盤として、診療材料費、薬品費の更なる節減を図るとともに、院内物流管理のあり方を調査・研究し、SPD (Supply Processing Distribution) 調達・供給、加工・分配・搬送)の導入の可否について検討する。また、ジェネリック薬品の積極的な導入を検討していく。</p>	A	
		コスト節減への取組を強化する	77	<p>効率的な医療機器購入及び管理のため</p>	<p>医療機器の購入及び管理のトータルコスト節減を図るため、「医療機器購入基本方針」を定め、業務に携わるもののが責務を明確にした。</p> <p>また、3病院の医療機器の利用状況や修繕状況等を把握するとともに、現行の保守契約の最適化や今後の更新計画の策定のための「医療機器管理支援業務委託」を実施した。</p>	<p>(実績に対する評価) 「医療機器購入基本方針」や「購入チェックリスト」の策定、医療機器管理データベースの作成など、経費節減に向けた制度構築を図るとともに、医療機器保守の最適化のための業務内容の見直しや医療機器メーカーとの保守契約に係る価格交渉を初めて実施するなど、後年度の経費節減に向けた礎を築いた。</p> <p>(課題) 今年度の策定した「医療機器購入基本方針」や「医療機器更新計画」に基づき、より効果的かつ効率的な医療機器の購入に努める。</p>	A	
			78	<p>複数年契約や集約化等による委託の見直しをする。</p> <p>① 契約の複数年化 ② 契約の3病院一本化 ③ 委託業務の包括化</p>	<p>契約の複数年化、契約の3病院一本化、同種委託業務の包括化を下記のとおり実施した。</p> <p>① 契約の複数年化 (29件) ② 契約の3病院一本化 (9件) ③ 委託業務の包括化 (18件)</p> <p>また、患者サービスの向上を目指し、業務委託の質を担保するため、モニタリングによるインセンティブとペナルティを付与した委託契約を行った。</p>	<p>(実績に対する評価) 清掃業務や給食業務など、行動計画に沿った委託の見直しを行い、見直した委託に係る契約額は、対前年度比▲7.9%の削減効果である。</p> <p>(課題) 行動計画に沿って、医療事務業務や警備業務など、段階的に委託の見直しを行う。また、アウトソーシングの可能な業務について引き続き検討を行う。</p>	A	
		職員に対する経営情報の共有化を推進し、経営意識の向上を図る体制の整備を図る	79	<p>毎月の理事会や病院運営会議において、経営状況の周知を図る。</p>	<p>毎月の理事会や病院運営会議において、経営状況を分析し、報告を行った。</p> <p>新規採用職員研修時に、病院経営、法人の効率化に関する取組等の科目を設け、意識の醸成を図った。</p> <p>院内コミュニケーションシステムを通じて、理事会資料等の経営情報を全職員に向け提供している。</p>	<p>(実績に対する評価) 法人化初年度として、事務職員に限らず、医療技術職員も含め経営に関する意識づけを行う体制づくりを行った。経営分析を職員に毎月、周知することにより、職員の経営に対する意識啓発が図られた。つつある。</p> <p>(課題) 職員への情報伝達手段として、院内コミュニケーションシステム等を活用した運用面での周知徹底が必要である。</p>	A	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績	自己評価		備考
						説明		
第2 3 事務部門の 生産性の向 上	1 3 (3)	プロパー職員(事務部門)の確保	80	<ul style="list-style-type: none"> プロパー職員の計画的な確保により、事務部門の業務に関する専門性・継続性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務プロパー職員の確保のため、追加の募集を行う等、法人化のメリットを生かし柔軟に対応した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>21年度については、計画人員を確保することができ、22年度の採用予定者についても必要数を確保できる見込みである。</p> <p>(課題)</p> <p>プロパー職員は各病院・本部のバランスのとれた配属、人事ローテーションなども工夫し、専門性の高い職員を育成していく必要がある。</p>	
第2 4 業務改善に 不断に取り 組む組織風 土の醸成	1 3 (1) (2) (3)	職員による経営・業務改善の提案を奨励する制度を充実し、提案の反映を推進する	81	<ul style="list-style-type: none"> 院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長をトップとした「改革改善委員会」を設置した。 各病院において、それぞれ実施されている業務改善への取組を一元化し、全職員が一丸となって取り組む仕組みを構築した。 当該取組については、院内コミュニケーションシステムを利用した取りまとめを行い、誰もが積極的に参加できる仕組みを構築した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>中期計画の初年度にあたり、業務改善に不断に取り組む組織風土を醸成するための、組織及び制度構築を図った。</p> <p>改革改善初年度にも関わらず、職員から101件の改革改善成果が発表されるとともに、改善内容を院内コミュニケーションシステムを通じて全職員に公開することにより、組織風土醸成の基盤を整えた。</p> <p>(課題)</p> <p>より多くの職員が、自ら改革改善へ取り組むよう促すとともに、機構内において汎用性がある、より良い提案に対しては、機構内への徹底を図る仕組みを構築する。</p>	
第2 5 就労環境の 向上	1 3 (1) (2)	医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る	82	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務形態の導入を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化による雇用の柔軟性・機動性を発揮し、患者に必要な医療を適切に提供するとともに、経営改善及び職員の勤務条件の改善に取り組んだ。 有期雇用職員の週40時間勤務の適用 看護部への2交替制勤務の導入に向けた検討 労働組合への申し入れ 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>人件費の大幅な増を伴わず、収入を確保し、患者の療養環境も向上した。</p> <p>2交替制勤務については、導入に向けて労組への申し入れ中であるが、合意に至っていない。法人としては離職防止につながるのと同時に、採用に際しては応募者の選択の幅を広げることで看護師確保に資すると判断しているため、交渉を進める。</p> <p>(課題)</p> <p>労働組合との円滑な協議、良好な労使関係の維持</p>	
			83	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院の医師宿舎(世帯用)のリニューアル、総合病院及びびこども病院内の医師宿舎(単身用・世帯用)・看護宿舎の整備に向けた検討を実施する。 また、総合病院及びびこども病院内の保育の拡充に向けた検討を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合病院の医師宿舎(世帯用)のリニューアルを実施した。 総合病院及びびこども病院内の医師宿舎、看護宿舎、院内保育所の整備に向けて、利用者の意向に配慮した施設整備を目指し、「整備実施計画」を策定した。 	A	<p>(実績に対する評価)</p> <p>優秀な医師・看護師を確保するため、就労環境の向上を目指し、医師・看護師宿舎、院内保育所の整備実施計画の策定に取り組み、次年度以降の整備に向けての準備を行った。</p> <p>新たな人材の確保を目指した対策であるが、現在の利用者への配慮も不可欠であることから、現在の利用者等との調整に時間を要した。</p> <p>(課題)</p> <p>医師・看護師確保は喫緊の課題であるため、整備実施計画に基づき、速やかに整備を図る。</p>	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画	年度計画	計画実施のための手段	NO	行動計画	業務の実績		自己評価		備考																																													
					業務の実績	自己評価																																																
第2 5 就労環境の 向上	1	<p>医師・看護師がより専門性の高い業務に専念できるよう就労環境の整備を行う</p>	84	<p>・医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境を整備するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。</p>	<p>・3病院合わせて、医療秘書25人、病棟支援員18人を配置した。また、医事事務作業補助体制加算を取得した。</p>	<p>医療秘書の配置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>診療業務</th> <th>学芸業務</th> <th>院内事務</th> <th>雑務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>10.0人</td> <td>0.0人</td> <td>1.0人</td> <td>1.0人</td> <td>12.0人</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>0.9人</td> <td>0.0人</td> <td>0.1人</td> <td>0.1人</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>6.5人</td> <td>1.9人</td> <td>2.4人</td> <td>1.3人</td> <td>12.0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17.4人</td> <td>1.9人</td> <td>3.5人</td> <td>2.4人</td> <td>25.0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>病棟支援員の配置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>支援病棟数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td> <td>9人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>	H21	診療業務	学芸業務	院内事務	雑務	計	総合	10.0人	0.0人	1.0人	1.0人	12.0人	こころ	0.9人	0.0人	0.1人	0.1人	1.0人	こども	6.5人	1.9人	2.4人	1.3人	12.0人	計	17.4人	1.9人	3.5人	2.4人	25.0人	H21	支援病棟数	支援員数	総合	9人	11人	こころ	2人	2人	こども	5人	5人	計	16人	18人	A	<p>(実績に対する評価) 医療秘書の配置については、調査において、事務負担軽減の効果(軽減効果あり7割以上)が確認されている。また、病棟支援員の配置についても、看護師不足による多忙化の解消につながっている(現場看護師の満足度の向上、離職者数の減)。</p> <p>(課題) 医療秘書については、更にその役割の周知に努め、効果的な活用を図っていく必要がある。</p>	
	H21						診療業務	学芸業務	院内事務	雑務	計																																											
	総合						10.0人	0.0人	1.0人	1.0人	12.0人																																											
こころ	0.9人	0.0人	0.1人	0.1人	1.0人																																																	
こども	6.5人	1.9人	2.4人	1.3人	12.0人																																																	
計	17.4人	1.9人	3.5人	2.4人	25.0人																																																	
H21	支援病棟数	支援員数																																																				
総合	9人	11人																																																				
こころ	2人	2人																																																				
こども	5人	5人																																																				
計	16人	18人																																																				
3	<p>・有期看護職員の採用試験を随時に実施する体制を整備した。 ・有期医師を正規職員に準じた労働条件にし、処遇の改善を行った。 ・採用後の手続きの迅速化を図り、現場への早期補充を行った。</p>	A	<p>(実績に対する評価) 年度中途の事情変化等に対し、有期雇用職員等の弾力的な採用を行うことにより、即時的な対応ができた。</p> <p>(課題) 短期的な需給関係等に対応した労働条件設定の更なる弾力化の検討</p>																																																			
(1)																																																						
	(2)																																																					
				<p>・食堂の改修、カフェテリアの設置等、就労環境の改善に向けて院内施設の充実に向けて検討を進める。</p>	<p>【総合】院内カフェの設置について準備を進めた。 【こころ】院内売店を患者家族会への委託から、NPO法人への委託としコンビニ形式とした。 【こども】耐震工事実施に伴い、院内売店スペースを確保し、売店の面積を1.5倍に拡張、商品数の増加など機能充実を図った。</p>	<p>(実績に対する評価) 既に完了しているところの医療センター及びこども病院における売店の改修については、職員のみならず、患者の利便性も向上している。 総合病院におけるカフェの設置についても、同様に職員、患者双方の環境改善につながることが想定される。</p> <p>(課題) 引き続き、就労環境の改善に向けた改善を実施していく。</p>																																																

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac(心臓病の)ICUと解釈している。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT:ディーマツト)。
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。
ESCO	ESCOとは、Energy Processing Distributionの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-ECT	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFIUCU	MFIUCUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
PCI	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やDCA(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
PET	PETとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語（50音順）	解 説
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、全国で4か所しかない専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。 （※全国4か所：静岡県立こども、国立成育医療センター、長野県立こども、兵庫県立こども）
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
葵カード	葵カード（連携安心カード）として、県立総合病院が発行している。病状急変時受診先案内機能を持ち、発行枚数累計 1,564枚(11月末現在)
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医療事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはD P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）= 研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目） + 後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とはほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語（50音順）	解 説
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>